

第4次南アルプス市地域福祉計画
～ともに生き支えあう地域づくり～
2020～2024

令和2年3月
南アルプス市

はじめに

このたび策定いたしました第4次南アルプス市地域福祉計画は、本市の高齢者・障害者・児童などの各分野の福祉が一体となって取り組むための上位計画であります。少子高齢化・人口減少により様々な不安が増すこれからの時代に、「あらゆる行政サービスは市民の福祉につながる」という意識で、横断的に施策を進めるための指針となるものであります。

また、地域福祉は「地域」が主体であり、計画の推進には、地域の一員である市民の皆さまのご参加が不可欠であります。本市は現在、市民の健康意識を高める「健康リーグ」、超高齢社会の地域の支えあいを全世代で考える「協議体」、制度の狭間の困りごとを受け止める「福祉総合相談体制」の構築を進めております。日常の暮らしの中で「健康が一番」「困った時はお互いさま」「困ったら相談してもいい」という気持ちを市民の皆さま方にもっていただくことが、本市にとって、大きなプラスになります。この計画の推進にあたり、地域の様々なことに目を向けていただき、ひとりでも多くの市民の皆さまに、なお一層のご理解とご協力をいただく中で、お力添えをいただければ幸いです。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました、南アルプス市地域福祉施策推進会議のメンバーをはじめとする関係者の皆さま、パブリックコメント等にご協力いただきました市民の皆さまに、心より感謝申し上げます。

南アルプス市長 金丸 一元

市民と行政の手づくり・手探りでまとめられた前回の第3次地域福祉計画から5年。新たに各分野の住民・関係者が集い、次の5年間の計画がまとまりました。

協議体の創設やコミュニティソーシャルワーカーの配置など、本市の地域福祉は日々前進してきました。一方、公的な事業や予算措置によらない住民主体の取り組みは、3歩進んで2歩さがり、試行錯誤の連続のようにも思います。市民の暮らしや価値観の多様化がすすむ昨今、地域づくりとは、試行錯誤という名の、お互いの出会いと発見の積み重ねかもしれません。

6回にわたる地域福祉施策推進会議では、課題や不安も多いこの時代に、あえて「ワクワク」「ドキドキ」を大切に、前向きに未来を考えようという意見が多く出ました。1人ひとりが自分事として描く「ありたい未来」の議論から、『「気づき」と「つながり」のための場づくり』という副題が生まれました。人と人、思いと思いがにつながる「場づくり」という視点で、今後5年間の地域福祉をすすめることになりました。濃密な話し合いにご参加いただいた会議メンバーの皆さんと、的確なご助言で導いていただいたアドバイザーの先生方には厚く御礼申し上げます。

計画は、作って終わりではありません。思いを胸に、形となった冊子を手に、それぞれが実践していくものです。さあ、「地域ささえ愛」の輪を、ともに広げていきましょう。

南アルプス市地域福祉施策推進会議 会長 上野 肇

南アルプス市民憲章

緑かがやく自然を守り
なかよく美しい心を結び合い
未来にひらく豊かなまちをつくることを
アルプスの山々に誓います



<憲章の説明>

- 1 「みなみアルプス」を行の先頭に来るように配置した。
- 2 あらゆる世代に覚えやすいよう、なるべく短く、簡潔な言葉とした。
- 3 市民アンケートの言葉から、「緑」、「かがやく」、「自然」、「なかよし」、「美しい」、「心」、「未来」、「豊か」、「アルプス」、「山」を使用した。
- 4 市民憲章が訴える要素として、自然保護、市民のふれあい、豊かな地域(経済的、精神的、文化的などあらゆる面での)の3つをあげ、崇高なアルプスの山々に約束する形で南アルプス市の特徴を出した。

(平成16年10月15日公告第58号)

目次

第1章 地域福祉計画とは

- 1 地域福祉とは 1
- 2 地域福祉計画とは 4

第2章 南アルプス市の状況

- 1 地域社会のすがた 9
- 2 地域福祉への取り組み 15

第3章 ありたい未来とその道筋

- 1 計画の基本理念 21
- 2 目標と重点施策 23
- 3 具体的な取り組み～6つの「場づくり」
 - (1) 誰もがそのまま居られる場づくり 25
 - (2) 自分の思いを伝えられる場づくり 26
 - (3) 住民が地域のことに目を向ける場づくり 27
 - (4) 地域の活動がつながり分かちあう場づくり 28
 - (5) 個別支援と地域支援をつなげる場づくり 29
 - (6) 支援者が困っても孤立させない場づくり 30

第4章 計画のすすめかた

- 1 推進体制 31
- 2 評価と指標 33
- 3 おわりに～1人ひとりの「ありたい未来」 35

資料編

- 1 南アルプス市地域福祉施策推進会議要綱 37
- 2 南アルプス市地域福祉施策推進会議名簿 38
- 3 南アルプス市地域福祉施策推進会議ダイジェスト 39
- 4 国の策定ガイドラインと計画の対応 51

第1章 地域福祉計画とは

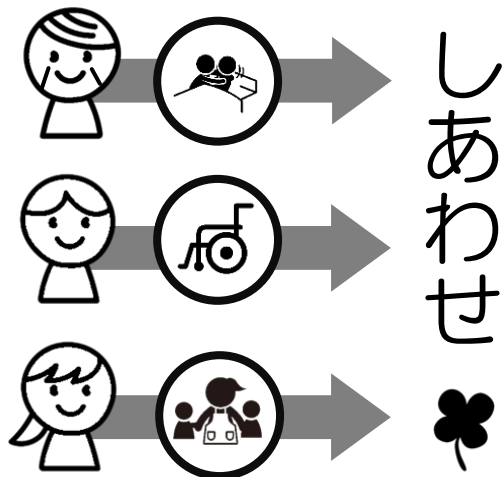
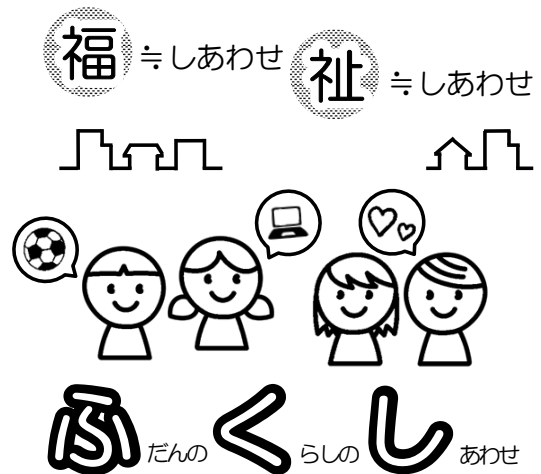
1 地域福祉とは

(1) 「しあわせ」を実感できる地域をみんなでつくっていくことです

福祉という言葉は「しあわせ」「ゆたかさ」などを表す漢字2文字です。

それは特別な制度や施設のことではなく、この社会に、地域に暮らす、私たち1人ひとりの「しあわせ」そのものです。最近では「ふ・く・し」の3文字にかけて「ふだんのくらしのしあわせ」と言い換えられることもあります。

あなたにとって「ふだんのくらしのしあわせ」は、例えばどんなことですか？



人生には、自分ではどうすることもできない理由から、そんな「ふだんのくらしのしあわせ」が十分に得られなくなる場合もあります。

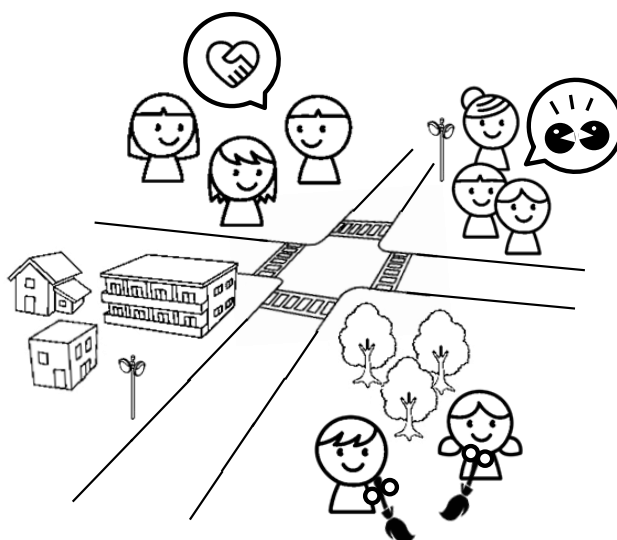
そんな、自分ではどうにもできない状況を、社会が（みんなで）支えようと、様々な福祉制度がつけられてきました。高齢者福祉は高齢者、障害者福祉は障害者、児童福祉は子どもたちの「しあわせ」を支えることを目的としています。

一方、それら「誰か」を支えるのとは違い、地域を支えるのが「地域福祉」です。

地域というと、あなたは、何を思い浮かべますか？

身近な生活の区域、隣近所や友人との人間関係、ゴミ収集や行事などで協力しあう自治会の活動、個人や企業の経済活動など、様々なことが浮かびそうです。

地域福祉の目的は、そんな地域を構成する様々な取り組みや、その担い手を支えることです。例えば、自治会などのコミュニティの活動や、様々なボランティア活動が充実することは、地域に暮らす私たちの「しあわせ」の土台となります。



地域を構成するのは、私たち1人ひとりです。生活する私、活躍する私、誰かを必要とする私、必要とされる私、助けられる私、助ける私・・・

つまり、あなたもその1人です。

地域を構成するのに、特別な資格も条件もありません。私たちは、弱者と強者、支え手と受け手にわかれるのではなく、どんな人も大切な主役です。主役となって輝けるようにすること、輝ける地域を私たち自身の手でつくっていくことが、地域福祉の目指すところです。

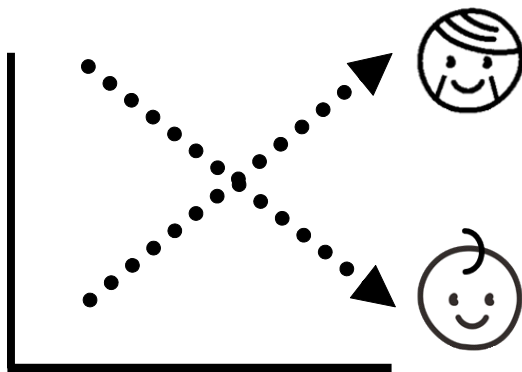
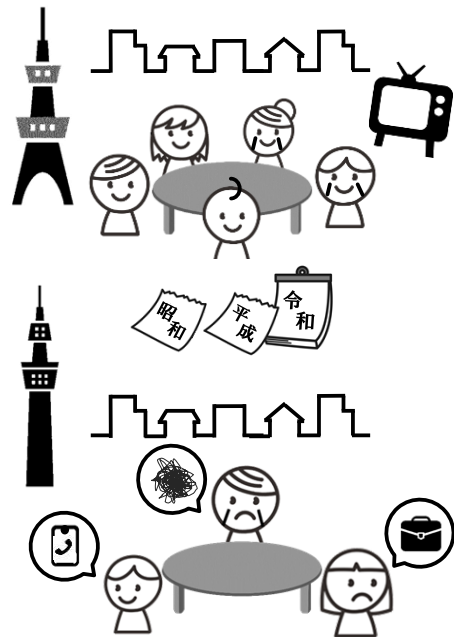
さあ、「しあわせ」を実感できる地域を、ともにつくっていきましょう。

(2) 地域福祉の取り組みを地域社会の元気につなげていく時代です

戦後、経済成長で社会が豊かになった時代には、多くの人に「だいたいこのくらい」という「ふだんの暮らし」がありました。

分厚い「中流層」が社会のしくみを支え、今ある多くの福祉制度もその上に成り立ってきました。

しかし、21世紀の今、国民の働き方、暮らし方は大きく変わりました。家庭や企業が個人の生活を支える機能が弱まり、「だいたいこのくらい」は通用しなくなりました。育児や介護、健康、仕事などに様々な不安を抱える人が増え、誰もが不安と隣り合わせの時代となっています。



まもなく迎える2025年。いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、国全体で、年金や医療、介護などのニーズがますます増えると予想されています。

さらに、2040年頃には、人口減少の影響が広がり、各地で自治体が消滅するおそれがあるともいわれています。社会・経済の存続にかかわる大きな課題です。

そんな心配な未来を、希望あるものとしていくために、国は今、それぞれの地域に主体的な創意工夫を求めています。地域社会が支え手と受け手にわかれるのではなく、誰もが主役となって活躍できるように、地域力を高めていこうというのです。

地域共生社会と呼ばれるその形は、地域福祉の目指す姿そのものです。「支える・支えられる」の関係ではない「支えあい」の地域づくりは、「困っている」を「困っていない」にする「マイナスからゼロへ」の取り組みだけに終わりません。今までの枠組みをこえた様々なつながりの中で、ワクワク・ドキドキする場が生まれ、地域社会が思わず元気になるような「ゼロからプラスへ」の取り組みが期待されています。

困っている「誰か」を支える「福祉のまちづくり」から、まち全体の「しあわせ」につなげる「福祉でまちづくり」へ、地域福祉の次なる扉を開けるのです。私たち1人ひとりが一歩踏み出すことで、それは始まります。

2 地域福祉計画とは

(1) 地域福祉への市の取り組みの方針や方策を定めます

地域福祉の充実により地域力を高める取り組みは、住民だけの仕事ではありません。その基盤と環境をととのえ、1人ひとりの「しあわせ」に責任をもつのは行政の役割です。

その役割を果たすため、基本的な方針や一定期間の見通し、具体的な方策を定めるのが、この「地域福祉計画」です。

南アルプス市地域福祉計画は、次のような性質をもっています。

- ◎社会福祉法第107条の規定による「市町村地域福祉計画」
- ◎同法による「都道府県地域福祉支援計画」である山梨県地域福祉支援計画のもと、市の実情にあわせた具体的な取り組みを定める計画
- ◎国の策定ガイドラインに基づき、次の5つのことを一体的に定める計画
 - ①高齢者・障害者・児童その他の福祉に関し共通して取り組むべき事項
 - ②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - ④地域福祉活動への住民参加の促進に関する事項
 - ⑤包括的な支援体制の整備に関する事項
- ◎福祉の各分野で共通して取り組む事項を定める上位計画となる計画

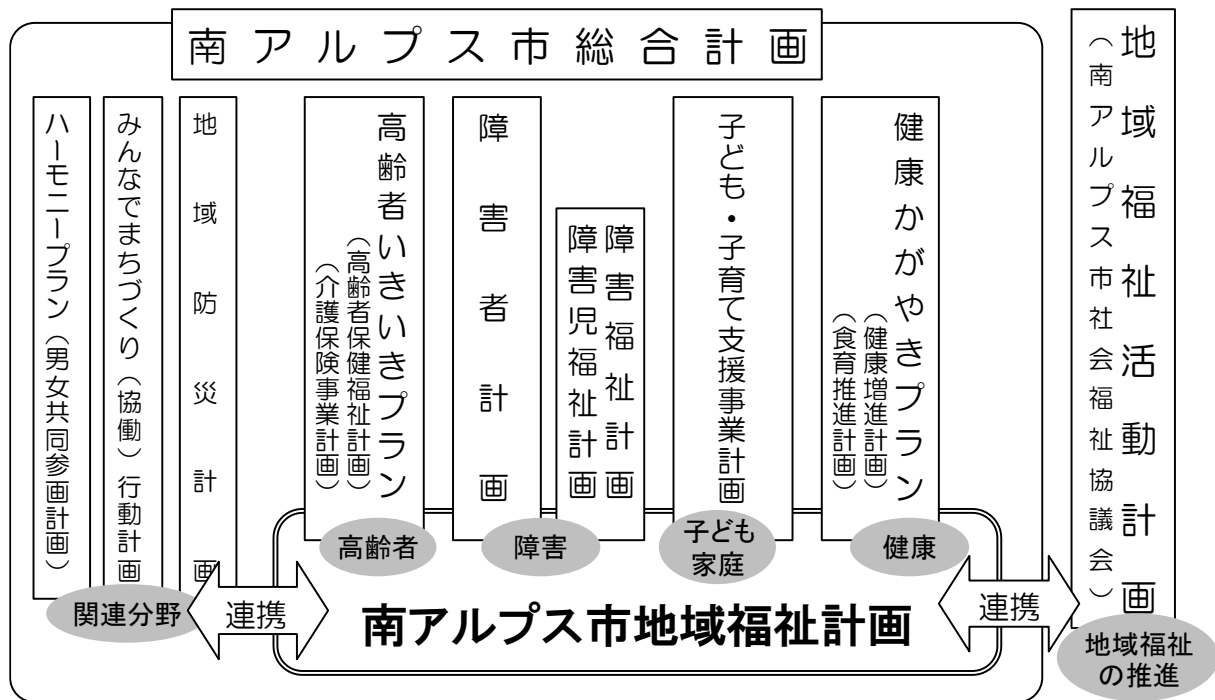
(2) 市のまちづくり全体の連携のもとで地域福祉をすすめます

南アルプス市地域福祉計画は、市のまちづくり全体の基本方針である「南アルプス市総合計画」のもと、福祉分野の取り組み（政策2：ともに生き支えあうまちの形成）を総合的に定める計画です。

市の保健福祉の各分野の計画と連動し、横断的な取り組みをすすめます。

社会福祉協議会が定める民間の行動計画である「南アルプス市地域福祉活動計画」とは特に関わりが深く、両輪となるものです。市は市民1人ひとりの生活課題の解決を、社協は多様な主体が福祉活動に関わるための環境づくりを、それぞれ担います。

その他、地域防災計画、みんなでまちづくり行動計画、ハーモニープラン（男女共同参画計画）などの施策と連携し、地域づくりを総合的にすすめます。



(3) 5年ごとに見直しを重ねて今回は「第4次」の計画です

南アルプス市地域福祉計画は、5年ごとに見直しを行っています。今回の第4次計画は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年までの5か年計画です。

計画（年度）		～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7～
総合計画			第2次					（後期基本計画）					
地域福祉計画			第3次					第4次					
各 部 門 計 画	高齢者いきいきプラン	高齢者保健福祉 介護保険	第5期		第6期		第7期						
			第6期		第7期		第8期						
	障害者計画		第3次					第4次					
	障害福祉計画		第4期		第5期		第6期						
	障害児福祉計画				第1期		第2期						
	子ども・子育て支援事業計画		第1期					第2期					
	健康かがやきプラン	健康増進 食育推進	第2次					第3次					
			第1次					第2次					
	地域自殺対策計画							第1期					
	地域福祉活動計画（社協）			第3次					第4次				

(4) これまでも地域福祉を計画的にすすめてきました

【第1次地域福祉計画 平成17(2005)～平成21(2009)年度】

(主な動き)

- H17 保健福祉部子育て支援課を新設
市災害時要援護者支援マニュアルを策定。あったかカードの取り組みが始まる
- H18 介護保険法の改正に伴い地域包括支援センターを開設
- H19 協働のまちづくり基本方針を策定。市民参画のまちづくりへ取り組みを強化
- H21 市民の健康の拠点となる健康福祉センター(かがやきセンター)が完成

南アルプス市の地域福祉計画は、平成15年4月の旧6町村合併による南アルプス市発足直後、平成17年度に第1次計画が始まりました。

福祉事務所の設置などによる専門性の高い行政サービスの提供、各種福祉サービスの制度改正への対応、災害への備え、まちづくりへの市民参画の推進など、市として一体的な保健福祉施策を行う基盤づくりの時期でした。

【第2次地域福祉計画 平成22(2010)～平成26(2014)年度】

(主な動き)

- H22 山梨県のモデル事業のもと「途切れのない支援」の取り組みを開始
地方自治研究機構の協力のもと公共交通利用困難者の支援方策を調査研究
- H24 保健福祉部福祉総合相談課を新設
- H25 障害者相談支援センターを開設。民間委託の相談支援専門員を配置
南アルプス市社協がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置
甲府で114センチを観測する記録的豪雪

平成22年度からの第2次計画は、自治会などの地域組織の活性化、在宅生活を支える福祉サービスの充実、ボランティアや市民活動など地域を担う人づくりを柱としました。市民生活や地域の課題が具体化する中、身近な相談の体制づくりが必要になってきました。

平成24年4月、市福祉総合相談課の新設に始まる「福祉総合相談体制」の取り組みは、その後の市の地域福祉推進体制の基本となっています。その形は当初、地域包括支援センターや家庭児童相談室などの機能を1箇所に集約する「ワンストップ型」の相談体制でした。子どもから高齢者まで、複合的・重層的な課題を抱える個人や世帯に対して、各分野の専門職が協力し、対象別の縦割りの制度では行き届かない「制度の狭間」の支援に対応することを目指しました。

これにより、それまで市役所の相談業務としては表面化しづらかった「ゴミ屋敷」「ひきこもり」「自殺のリスク」「セルフネグレクト」などの様々な事例が、住民や民生委員、関係機関から寄せられるようになりました。

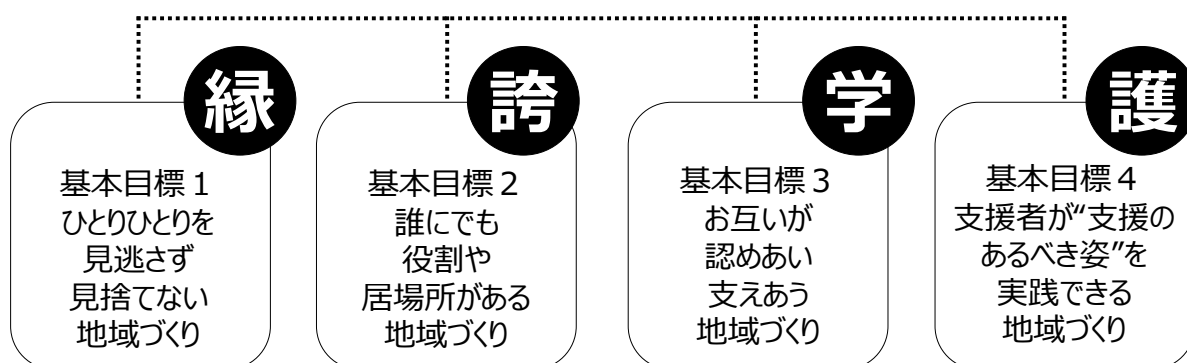
【第3次地域福祉計画 平成27（2015）～令和元（2019）年度】

（主な動き）

- H27 生活困窮者自立支援法が施行
- H28 市の正式な事業として「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」を開始
介護保険制度のもと「地域支えあい協議体」の取り組みが始まる
南アルプス市健康リーグが開幕
- H29 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業（現「学習・生活支援事業」）を開始
- H30 福祉教育の指針をまとめた「ふくしの学びハンドブック」を発行
市役所新館が完成。福祉関係4課（総合相談・介護・障害・子育て）が1つのフロアに配置
ハローワークの出張窓口「福祉しごとサポート」を開設
- R 1 委託による北部地域包括支援センターを新設

平成27年からの第3次計画は、福祉総合相談の様々な事例から見えてきた地域の課題を、市民のみなさんと共有しながら、第2次計画から全面的な改定を図りました。

孤立や排除といった課題を乗り越えて、人と人がつながり、お互いが認めあい支えあい、自分らしく暮らせる地域となるために、縁（ゆかり）・誇（ほこり）・学（まなび）・護（まもり）の各1文字に表される4つの目標を掲げました。



平成27年4月、第3次計画と同時に始まった生活困窮者自立支援法は、制度の狭間や社会的孤立への支援、地域づくりなどの理念を掲げ、本市の福祉総合相談体制の取り組みの法的にも裏付けられる形となりました。中核である自立相談支援事業を中心に、この5年間で、子どもの学習・生活支援事業による「場づくり」の具体化や、居住・就労・食糧支援といった関係機関とのネットワーク強化がすすみました。

また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置、地域支えあい協議体（生活支援体制整備事業）や福祉教育の推進など、社会福祉協議会と両輪となった取り組みも充実してきました。より身近な地域で住民の困りごとを受け止め、住民が地域福祉活動に関心をもち、一歩踏み出せるような環境づくりをすすめています。

(5) 次の5年後に向けて「ありたい未来」を描きました

今回の第4次計画は、「2025年」が目前に控える重要な5年間の計画です。

策定にあたっては、市民や関係機関・団体のみなさんで構成する南アルプス市地域福祉施策推進会議において、市の現状を踏まえるとともに、5年後の南アルプス市の「ありたい未来」についての話し合いを重ね、素案をまとめました。

また、市が把握する市民の生活課題やその解決方策、市の施策やしくみの課題を総合的に踏まえるため、保健福祉部各課との部内会議、相談支援機関の専門職との事例分析、他自治体の視察等を行いました。

素案に対して、令和2年2月14日（金）から3月6日（金）までの22日間、広く市民のみなさんの御意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

◆第4次南アルプス市地域福祉計画策定までの経過

日付	項目	内容
平成30年8月 8日	部内会議	地域福祉計画の概要理解
9月11日	〃	各課の課題の共有
9月18日	福祉総合相談部会	支援事例の分析
10月 2日	〃	〃
10月22日	〃	〃
11月 1日～2日	視察（三重県伊賀市・志摩市）	包括的な相談支援体制等
11月13日	福祉総合相談部会	支援事例の分析
12月20日	部内会議	各課の課題の共有
平成31年1月21日	〃	〃
2月 6日	〃	〃
2月12日	ふくしの学び研究会	福祉教育の実践報告
2月28日	★地域福祉施策推進会議	第3次計画の施策の評価
3月23日	地域ささえ愛セミナー	各分野の実践報告
令和元年 8月 2日	★地域福祉施策推進会議	地域福祉計画の概要理解
9月 3日	★ 〃	自治会提言をもとに現状把握
10月 1日	部内会議	市民のライフステージの課題
10月 7日	★地域福祉施策推進会議	ありたい未来の書き出し
10月11日	部内会議	今ある施策のつながりの検討
11月22日	★地域福祉施策推進会議	ありたい未来のストーリー化
12月10日	★ 〃 (作業日)	共通するキーワードの抽出
12月20日	★ 〃	計画素案（骨格）の協議
令和2年 2月 4日	★地域福祉施策推進会議	計画案の細部の確認
2月14日	市民意見募集（パブリックコメント）	※3月 6日まで

第2章 南アルプス市の状況

1 地域社会のすがた

(1) 4人に1人が高齢者となり少子高齢化が進んでいます

平成31年4月1日現在、南アルプス市の人口は71,602人です。

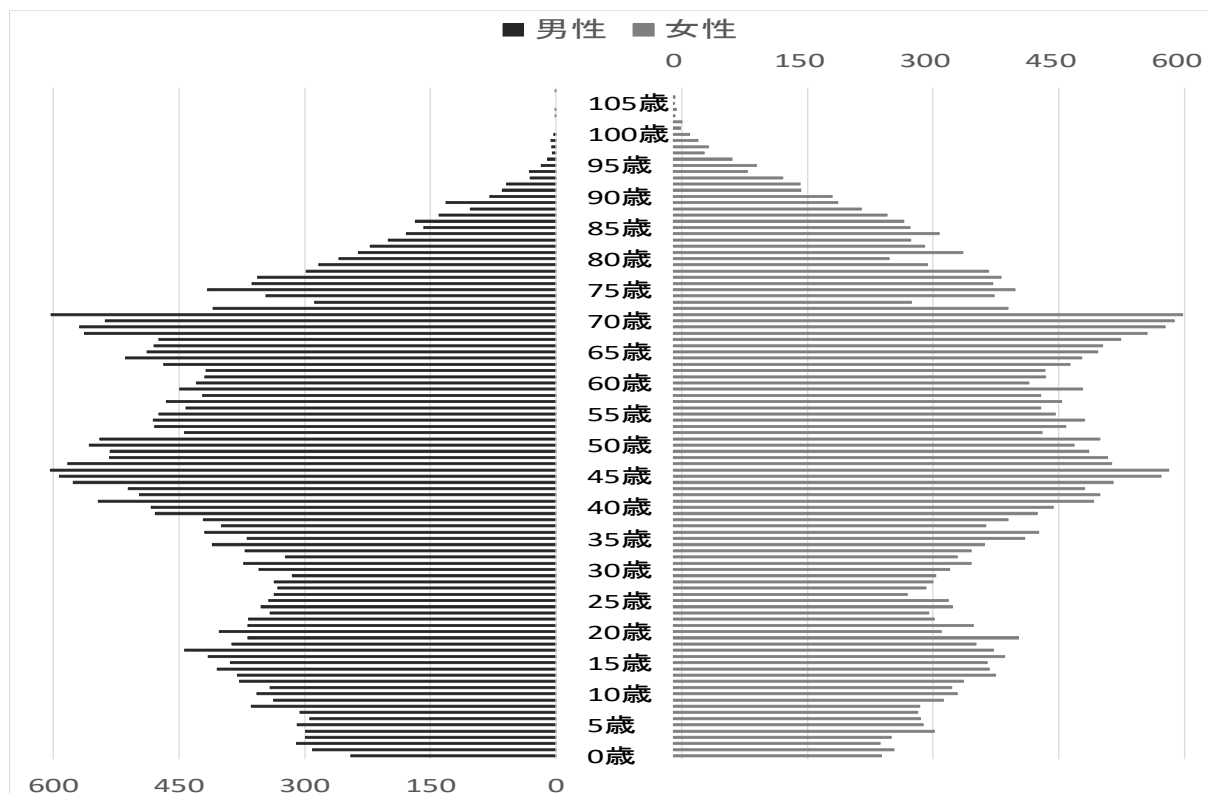
65歳以上の高齢者が1万9千人を超え、約4人に1人が高齢者となっています。

世帯数は27,885世帯です。1世帯あたりの人員は平均2.6人です。

◆市内の小学校区別の人口と世帯数（平成31年4月1日現在／住民基本台帳に基づく）

地区 (小学校区)	人口 (人)	人口				世帯数 (世帯)	
		0～14歳	15～64歳	65歳～	75歳～ ※再掲		
八田	7,070 (100.0%)	876 (12.4%)	4,338 (61.4%)	1,856 (26.3%)	894 (12.6%)	2,877	
白根	白根源	3,136 (100.0%)	304 (9.7%)	1,827 (58.3%)	1,005 (32.0%)	468 (14.9%)	1,366
	白根百田	5,411 (100.0%)	780 (14.4%)	3,201 (59.2%)	1,430 (26.4%)	655 (12.1%)	2,044
	白根飯野	5,273 (100.0%)	658 (12.5%)	3,106 (58.9%)	1,509 (28.6%)	763 (14.5%)	2,096
	白根東	5,795 (100.0%)	791 (13.6%)	3,545 (61.2%)	1,459 (25.2%)	734 (12.7%)	2,240
芦安	285 (100.0%)	30 (10.5%)	142 (49.8%)	113 (39.6%)	58 (20.4%)	135	
若草	若草	7,719 (100.0%)	1,201 (15.6%)	4,569 (59.2%)	1,949 (25.2%)	976 (12.6%)	2,846
	若草南	5,536 (100.0%)	932 (16.8%)	3,604 (65.1%)	1,000 (18.1%)	408 (7.4%)	2,072
櫛形	小笠原	7,989 (100.0%)	1,032 (12.9%)	4,734 (59.3%)	2,223 (27.8%)	1,169 (14.6%)	3,186
	櫛形北	4,184 (100.0%)	548 (13.1%)	2,445 (58.4%)	1,191 (28.5%)	595 (14.2%)	1,575
	櫛形西	2,224 (100.0%)	219 (9.8%)	1,277 (57.4%)	728 (32.7%)	368 (16.5%)	864
	豊	4,423 (100.0%)	595 (13.5%)	2,574 (58.2%)	1,254 (28.4%)	611 (13.8%)	1,675
甲西	落合	2,739 (100.0%)	266 (9.7%)	1,652 (60.3%)	821 (30.0%)	400 (14.6%)	1,071
	大明	6,032 (100.0%)	803 (13.3%)	3,527 (58.5%)	1,702 (28.2%)	871 (14.4%)	2,378
	南湖	3,786 (100.0%)	486 (12.8%)	2,370 (62.6%)	930 (24.6%)	466 (12.3%)	1,460
合計(市全体)	71,602 (100.0%)	9,521 (13.3%)	42,911 (59.9%)	19,170 (26.8%)	9,436 (13.2%)	27,885	

◆南アルプス市の人口ピラミッド（平成31年4月1日現在／住民基本台帳に基づく）



◆市内の出生数と死亡数（人口動態統計より／S55の出生・死亡率は計算方法が異なるため参考値）

項目	単位	S55	…	H25	H26	H27	H28	H29
出生数	人	658		533	522	529	507	542
出生率	‰	12.2		7.5	7.3	7.6	7.3	7.8
死亡数	人	449	…	731	734	740	743	689
死亡率	‰	8.3		10.2	10.3	10.6	10.7	9.9
自然増加数	人	209		▲198	▲212	▲211	▲236	▲147

◆長寿のお祝いと新成人・新入学（介護福祉課及び教育委員会資料）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
100歳のお祝い	人	13	22	17	23	28
長寿祝金(88歳)贈呈	人	309	300	348	360	328
新成人(市外在住者含む成人式対象者)	人	807	809	841	820	863
小学校1年生(各年度5月1日時点)	人	667	619	626	563	553

年齢別の人口構成をみると、平成31年4月1日現在、71歳（昭和22年度生まれ）の人が1,211人と最も多く、その30年後に生まれた41歳（昭和52年度生まれ）の人を最後に、各年代とも1,000人未満となっています。近年では、年間の出生数が500人台、死亡数が700人前後で、人口の自然減が続いています。

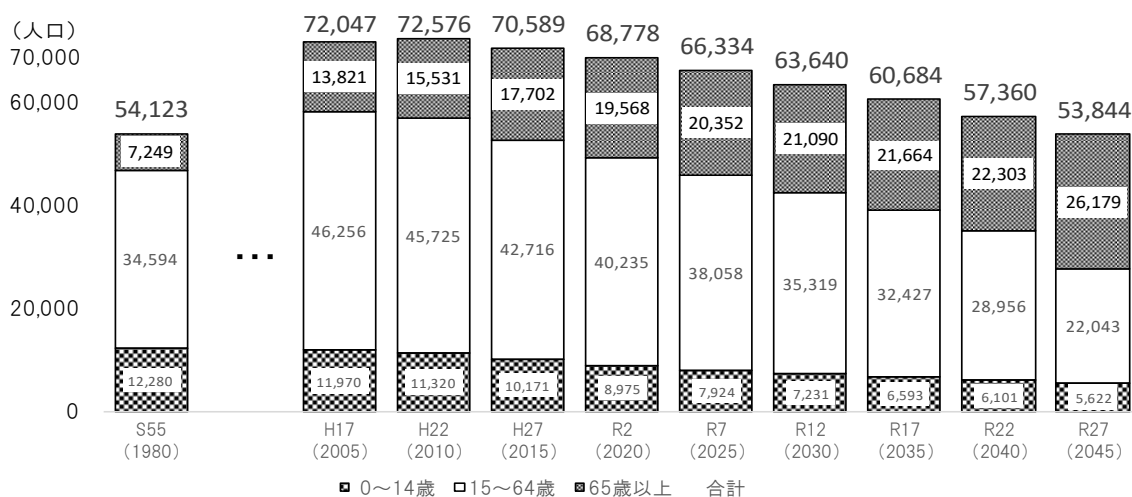
長生きできる人たちが増え、市からの100歳や88歳の長寿のお祝いに多くの方が対象となっています。一方で、20歳の新成人は800人台、小学校1年生は500～600人台となっており、年代とともに子どもの数が減ってきています。

今後の推移をみると、40年前の昭和55（1980）年に54,123人であった本市の人口は、平成22（2010）年の72,635人をピークに減少局面にあります。

推計では、令和22（2040）年には57,350人まで減少すると見込まれています。

年齢別では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減り、高齢者人口（65歳～）が増えていきます。2040年には、高齢者が全体の4割弱となる一方、生産年齢人口が約5割、年少人口は1割余りになると見込まれています。

◆総人口・年齢別構成の推移と見込（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所資料をもとに作成）



実績 ← → 見込

	S55 1980	...	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045
65歳～	13.4%		19.2%	21.4%	25.0%	28.5%	30.7%	33.1%	35.7%	38.9%	48.6%
15～64歳	63.9%	...	64.2%	63.0%	60.3%	58.5%	57.4%	55.5%	53.4%	50.5%	40.9%
0～14歳	22.7%		16.6%	15.6%	14.4%	13.0%	11.9%	11.4%	10.9%	10.6%	10.4%

(H17・H22・H27は一部年齢不詳のため合計が一致しません。)

家族の形も変わってきています。昭和55（1980）年には平均4.0人であった1世帯あたりの人員は、直近の平成27（2015）年には2.8人となりました。また、婚姻率が低下し、離婚率が高くなっています。単身世帯や夫婦のみ、高齢者のみの世帯、ひとり親世帯などが増え、家族の機能や生活様式も多様化しています。

◆1世帯あたりの人員（国勢調査より）

項目	単位	S55	...	H7	H12	H17	H22	H27
人口	人	54,123		67,504	70,116	72,055	72,635	70,828
世帯数	世帯	13,510	...	19,456	21,594	23,316	24,500	25,135
1世帯あたりの人数	人	4.0		3.5	3.2	3.1	3.0	2.8

◆人口動態統計より（人口動態統計より／S55の率は計算方法が異なるため参考値）

項目	単位	S55	...	H25	H26	H27	H28	H29
婚姻	人	290		310	308	319	298	275
婚姻率	‰	5.4	...	4.3	4.3	4.6	4.3	4.0
離婚	人	37		135	112	137	123	125
離婚率	‰	0.68		1.89	1.57	1.96	1.76	1.80

(2) 自治会や地域活動に多くの方が協力しています

地域コミュニティの最も基本的な組織が自治会です。この5年で比較すると、加入世帯数はおおむね横ばいで、増えている地区もあります。ただ、全体の世帯数が増えており、加入率は低下傾向です。加入世帯も高齢化がすすみ、これまでどおりの活動や行事への協力が難しくなっているという声もあります。平成31年3月には、市自治会連合会が、高齢社会における今後の自治会のあり方について、高齢者の見守り、ごみ収集・環境美化の問題、自治会活動の負担軽減の3つのテーマからなる提言を行っています。

◆自治会加入率の変化（H27→H31）（各年度4月1日現在／市民活動支援課資料に基づく）

地区 (小学校区)	世帯数			自治会加入世帯数			自治会加入率			
	H27	H31	増減	H27	H31	増減	H27	H31	増減	
八田	2,774	2,877	103	1,979	1,954	▲25	71.34%	67.92%	▲3.42%	
白根	白根源	1,337	1,366	29	923	896	▲27	69.04%	65.59%	▲3.44%
	白根百田	1,944	2,044	100	1,460	1,450	▲10	75.10%	70.94%	▲4.16%
	白根飯野	2,008	2,096	88	1,590	1,596	6	79.18%	76.15%	▲3.04%
	白根東	2,200	2,240	40	1,516	1,502	▲14	68.91%	67.05%	▲1.86%
芦安	157	135	▲22	145	135	▲10	92.36%	100.00%	7.64%	
若草	若草	2,668	2,846	178	1,846	1,982	136	69.19%	69.64%	0.45%
	若草南	1,900	2,072	172	1,090	1,094	4	57.37%	52.80%	▲4.57%
櫛形	小笠原	3,132	3,186	54	2,351	2,552	201	75.06%	80.10%	5.04%
	櫛形北	1,525	1,575	50	1,175	1,144	▲31	77.05%	72.63%	▲4.41%
	櫛形西	849	864	15	719	707	▲12	84.69%	81.83%	▲2.86%
	豊	1,557	1,675	118	1,270	1,257	▲13	81.57%	75.04%	▲6.52%
甲西	落合	1,061	1,071	10	899	811	▲88	84.73%	75.72%	▲9.01%
	大明	2,263	2,378	115	1,637	1,709	72	72.34%	71.87%	▲0.47%
	南湖	1,446	1,460	14	1,021	863	▲158	70.61%	59.11%	▲11.50%
合計（市全体）	26,821	27,885	1,064	19,621	19,652	31	73.16%	70.48%	▲2.68%	

自治会をはじめ、地域には私たちの暮らしの安心・安全などに関わる様々な役職や団体があります。市民のみなさんが、それぞれの任期を通じて地域に関わり、様々な知識やつながりを得るきっかけとなる一方、いずれの活動も担い手の確保が悩みとなっています。地域を支える活動が、地域の負担となってきている側面もあります。

◆地域コミュニティを支える主な役職や団体（令和2年1月現在）

名称	人数等	名称	人数等
自治会長	86人	民生委員児童委員	177人
町内会長（区長と呼ぶ場合も含む）	97人	赤十字奉仕団	582人
組長	1,496人	愛育会（連合会）班員	757人
防災リーダー（講習会修了者）	345人	食生活改善推進員	350人
消防団員	790人	老人クラブ会員	3,374人
市民活動センター登録団体	104団体	市社協登録ボランティア団体	41団体 787人

(3) 子どもから高齢者まで支援を必要とする人が増えています

本市は、健康診断の受診率が高いなど、市民のみなさんの健康や福祉への関心が高い地域です。一方で、様々な面で支援を必要とする人も増えています。

少子化がすすみ、母子手帳交付や小・中学校の児童・生徒数は年々減少している一方で、不登校の子どもや特別支援学級で過ごす子どもは増えています。経済的にゆとりがない子育て世帯も多く、ひとり親世帯の児童扶養手当や給食費等に関する就学援助費を受給しています。外国人の世帯が就労や子どもの就学・進路に苦勞している例もあります。

働けなくなったあとで十分な年金を受給できないなどの様々な理由から、生活保護を受ける人も増えています。高齢者の増加とともに、介護サービスの利用も年々増えています。身体障害者手帳をもつ人の数は減少傾向ですが、精神障害や発達障害により福祉サービスや医療費助成を受ける人が増え、特に子どもの障害児サービス利用が近年急増しています。

◆保健・福祉・教育などの現状（平成31年4月1日現在又は年間（※は前年度または前年）の実績）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	
母子健康手帳交付 ※	人	546	515	558	525	464	
小・中学校の児童・生徒数	人	6,597	6,467	6,246	6,067	5,917	
特別支援教育の対象者数	人	133	146	164	170	191	
不登校の児童・生徒数 ※	人	90	62	81	81	97	
就学援助費受給者数	人	638	588	603	592	499	
ひとり親世帯（児童扶養手当）	件	621	583	562	544	531	
住民登録されている外国人	人	890	870	910	952	1,007	
	世帯（外国人のみ）	世帯	296	296	325	346	368
生活保護	世帯	世帯	297	301	299	306	321
	受給者	人	391	400	382	401	413
	保護率	%	5.4	5.5	5.3	5.6	5.8
	生活保護費 ※	百万円	517	536	534	568	577
虐待の通報・相談	児童 ※	件	59	69	86	48	54
	高齢者 ※	件	19	20	39	35	27
	障害者 ※	件	6	4	8	7	9
成年後見市長申立	高齢者	人	3	6	9	11	5
	障害者	人	0	2	2	1	1
日常生活自立支援事業	人	69	80	79	80	76	
介護保険	要介護認定	人	2,431	2,389	2,472	2,523	2,606
	要支援認定	人	349	302	301	251	242
	給付費 ※	百万円	5,067	5,102	5,021	5,122	5,196
障害者手帳	身体	人	2,978	2,857	2,835	2,833	2,787
	療育（知的）	人	465	488	506	533	553
	精神	人	535	563	577	620	647
障害福祉サービス	利用者	人	463	484	516	530	551
	給付費 ※	百万円	1,039	1,093	1,127	1,191	1,271
障害児通所支援	利用者	人	77	86	99	125	147
	給付費 ※	百万円	91	109	132	178	225
自立支援医療受給	更生医療	人	278	256	251	251	238
	精神通院	人	965	1,019	1,036	1,078	1,120
自殺者数 ※	人	18	11	10	8	10	
交通事故死者数 ※	人	6	2	5	2	1	
市総合健診（特定健診）受診率 ※	%	50.8	53.0	54.2	55.1	55.7	

(4) このまちに住み続けたいと多くの方が答えています

◆第2次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート調査（平成31年分）より

・基準日	平成31年3月1日
・対象	18歳以上の市民、2,000人（無作為抽出）
・期間	平成31年3月18日～平成31年4月10日（23日間）
・回収率	44.4%（有効回答数888件）

市では毎年度、市政全般についての市民意識調査を行っています。

平成31年3月の最新の調査では、約7割の人が「南アルプス市に住み続けたい」と答えています。「自治会などの地域活動への参加」「子どもへのあいさつや声かけ」「災害に備えた備蓄や避難所の確認」など、1人ひとりの生活に身近な項目には、肯定的な回答が多くみられました。

一方で、「公共交通での移動」「障がいのあるかたへの声かけや見守り」「自治会などの地域活動による地域活性化」など、肯定的な回答が少ない項目もありました。

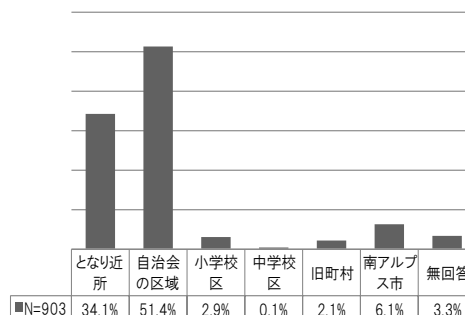
質問内容	○肯定 あてはまる ややあてはまる	△中立 どちらともいえない	×否定 あてはまらない あまりあてはまらない	記入無	合計
南アルプス市に住み続けたいと思いますか	67.0%	22.4%	9.7%	0.9%	100.0%
あなた自身またはご家族のどなたかが、自治会などの地域活動に参加していますか	66.4%	8.6%	23.4%	1.6%	100.0%
地域の子どもたちに、あいさつや声かけなどを行なっていますか	61.4%	22.0%	14.6%	2.0%	100.0%
地震や水害等の災害に備えて備蓄や避難所の確認などを行なっていますか	59.5%	19.0%	20.7%	0.8%	100.0%
まちづくりに関心がありますか	56.6%	28.3%	13.3%	1.8%	100.0%
日常的に健康づくりをしていますか	53.3%	26.2%	19.7%	0.8%	100.0%
地域の福祉サービスが安心して受けられると思いますか	40.5%	41.8%	16.2%	1.5%	100.0%
生活に困った時、市役所に相談窓口があることを知っていますか	(知っている) 40.4%	(聞いたことがある) 30.4%	(知らない) 28.6%	0.6%	100.0%
地域で見守り、声かけなどの助け合いが行われていると感じますか	36.9%	37.1%	25.1%	0.9%	100.0%
南アルプス市は、老後も安心して暮らせると感じますか	35.3%	40.1%	23.7%	1.0%	100.0%
自治会などの地域活動により、地域が活性化していると感じますか	32.7%	39.6%	26.1%	1.6%	100.0%
障がいのあるかたへの声かけ、または見守りなどを行なっていますか	26.5%	35.0%	35.9%	2.6%	100.0%
公共交通で生活に必要な移動ができると感じますか	12.5%	24.0%	61.3%	2.3%	100.0%

2 地域福祉への取り組み

(1) 「地域」の範囲を5つの階層でとらえています

地域を支える地域福祉ですが、そもそも「地域」とはどの範囲でしょうか？

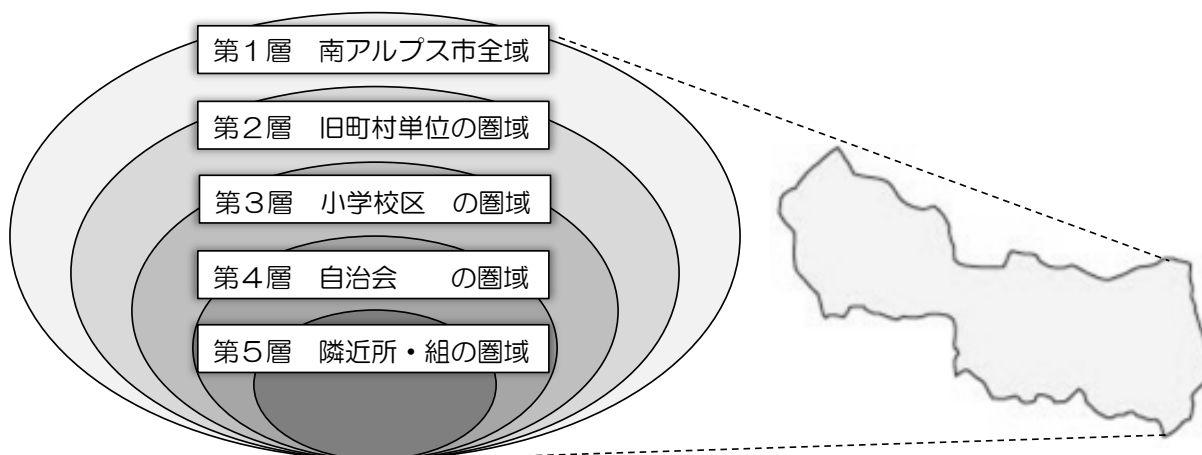
前回の第3次計画策定のための市民アンケートで「地域で助け合う場合にあなたの考える『地域』とはどの範囲ですか？」との問いに、最も多かったのは「自治会の区域」、次いで「となり近所」という回答でした。



身近な隣近所のことから、市全体にかかわることまで、関わる人の立場や役割、活動内容によって、対象とする「地域」の範囲もそれぞれです。

南アルプス市では、地域福祉の基本的な枠組みとして、市内における「地域」を次の5つの階層に整理しています。

◆「地域」の範囲のとらえかた（5階層からなる地域福祉の圏域）



階層	範囲	備考
第1層	市全域	1地域（南アルプス市）
第2層	旧町村（概ね中学校区）	6地域（八田・白根・芦安・若草・楡形・甲西）
第3層	小学校区	15地域（八田1・白根4・芦安1・若草2・楡形4・甲西3）
第4層	自治会・町内会（区）	86自治会（+97町内会）
第5層	隣近所・組	1,496組

この階層を基本に、困りごとをできるだけ身近なところで早期発見・早期支援するしくみ、住民にできる活動をそれぞれの地域に応じて考える枠組み、住民に解決できないことをしっかりと受け止める公的な支援体制など、1人の困りごとから地域の課題まで様々なことに対応するための方策を考えています。

(2) 市民の困りごとを受け止める福祉総合相談体制をとっています

地域の中で、市民の暮らしの困りごと（生活課題）を早期発見できるよう、総合的な相談支援に力を入れています。総合相談とは、制度や分野ごとの縦割り・たらい回しの対応をしない「なんでも相談」「ワンストップ窓口」の意味にとどまらず、個人や世帯が抱える虐待や孤立、経済的困窮などの複合的な課題全体を1つの対象ととらえて、包括的に支援することです。1つの機関や特定の専門職が全方位の生活課題に対応すればよいのではなく、地域の5階層の機能を意識しながら、多職種・多機関が協働することが鍵になります。

本市も、当初は福祉総合相談課での「ワンストップ相談」を掲げ、その後は段階的に形を変えてきました。現在は、各制度に基づく第1層の相談支援機関の多機関協働と、第2層のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による分野で区切らない身近なワンストップ相談を軸に、各地区の民生委員など住民とのネットワークを築き、制度や組織の枠をまたがる横断的・重層的な福祉総合相談体制を推進しています。


◆5階層からなる福祉総合相談体制（包括的な相談支援体制）

<p><第1層 市全域> 多機関協働による専門的課題への対応</p> <p>生活困窮者自立相談支援機関 地域包括支援センター 障害者相談支援センター</p> <p>家庭児童相談室 成年後見センター 保健センター（健康増進課） 福祉事務所（生活保護等）</p> <p>行政の責務としてセーフティネットを築くとともに、様々な課題を今後のまちづくりにつなげます。高齢・障害・生活困窮・児童など各分野の機関が、専門的課題に多機関協働で包括的に対応します。生活困窮者自立相談支援機関（福祉総合相談課）が核となり、調整機能を担います。</p>
<p><第2層 旧町村> 身近な地域のワンストップ相談「CSW」</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）</p> <p>市の事業としてCSWを配置し、身近な地域でワンストップ相談を展開します。制度や分野で区切らず困りごとを丸ごと受け止め、専門的課題は第1層の機関につなぎます。住民から相談につながるネットワーク、住民の協力で解決につなげるネットワークを築きます。</p>
<p><第3層 小学校区> 住民の地域福祉活動の入口となる階層</p> <p>民生委員児童委員協議会（民児協） 生活支援コーディネーター（※協議体第2層）</p> <p>相談支援からみえる様々な課題をもとに、住民の関心を高め、福祉活動の組織化につなげます。地域支えあい協議体の“第2層”はこの階層で展開しています。各地区の民生委員児童委員協議会がこの単位で組織されています。</p>
<p><第4層 自治会> 住民の身近な相談窓口「民生委員児童委員」</p> <p>民生委員児童委員 自治会長・町内会長（区長）</p> <p>住民に身近な相談窓口として、住民の一員である民生委員児童委員が区域を担当します。住民が自分事として地域を考えやすい、お互いの顔の見える範囲です。地域支えあい協議体の“第3層”以下の取り組みがこの範囲で行われています。</p>
<p><第5層 隣近所・組> SOSを出せない人への気づき・早期発見</p> <p>市民1人ひとり（あなた）</p> <p>1人ひとりの暮らしに最も近い“向こう三軒両隣”の範囲です。困っていても自分からは相談できない人に、周囲は気づいていることもあります。「最近あの家は大丈夫かな」というご近所の立ち話も立派な相談の始まりです。小さなSOSに気づいたとき、相談できる機関があるという周知をすすめます。</p>

(3) ライフステージごとの市民の困りごとが見えています

福祉総合相談体制における相談支援をはじめ、高齢者・障害者・児童など各分野の福祉サービス、税や保険・水道・住宅といった様々な行政サービスの提供を通して、市民1人ひとりの「ふだんの暮らし」に様々な困りごと（生活課題）があることが見えてきています。

◆ライフステージごとの気になる姿や現象

段階	特徴	気になる姿や現象
【乳幼児期】 	親や家庭の状況に子どもの育ちが左右されやすい	<ul style="list-style-type: none"> ○親が子育ての悩みを相談できない ○未婚や若年での出産・子育て ○ひとり親世帯などの経済的困窮 ○虐待・放任・不適切な養育 ○人への信頼感や愛着を獲得できない ○発達の遅れや気になる子の増加 ○集団生活での不応やトラブル
【学童・思春期】 	学校生活の比重が大きく、その後の社会生活を左右しやすい	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活での不応やトラブル ○不登校・不就学により居場所がない ○学校や家庭に安心できる環境がない ○信頼・相談できる大人が近くにいない ○将来展望や自己肯定感がもてない ○社会不応から心の不調をきたす ○生活が苦しく学校に通えない ○高校中退などにより支援が途切れる
【成人期】 	様々な困りごとが本人の自己責任とされやすい	<ul style="list-style-type: none"> ○就労できないと活躍の場が乏しい ○リストラされた後の再挑戦が難しい ○非正規労働が固定化し収入が少ない ○DVや虐待などで家庭を築けない ○外国籍の子が成人して仕事につけない ○不適切な労働環境でも発信できない ○収入が限られ滞納や無年金となる ○繰り返し刑務所に戻ってしまう ○自身の健康に向き合うゆとりがない
【高齢期】 	加齢の影響が心身に表れ日常生活の質を左右しやすい	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病の有病率が高く常に医療が必要 ○在宅生活でゴミ出しや買い物に困る ○退職後に多量飲酒で健康を害する ○心身の機能とともに意欲も低下する ○男性が居場所やつながりを作りづらい ○詐欺や消費者トラブルに遭いやすい ○身寄りがなく身元保証や看取りに困る ○子のひきこもり状態を相談できない
(全世代)	困りごとを発信できず孤立や困窮に至ってしまう	<ul style="list-style-type: none"> ○相談できないと長期化・重症化していく ○幼児期からの課題が積み重なっていく ○経済的・社会的に困窮・孤立してしまう ○自分で自分のことをあきらめてしまう

背景・要因は……

(4) 困りごとの要因を「地域の課題」として整理してきました

目に見える「気になる姿や現象」の背景には、その要因となる全世代共通の課題が浮かび上がってきます。困りごとは、その人自身が作り出すものとは限りません。地域社会の様々な環境や状況が、その人にとってうまくいかない要因となっている場合もあります。

本市は第3次地域福祉計画において、それらを「地域の課題」として4つのキーワードにまとめ、様々な取り組みを考える基本としてきました。

◆地域の課題とキーワード（第3次地域福祉計画に照らして）

気になる姿の背景や要因＝地域の課題	キーワード
<ul style="list-style-type: none"> ●地域に今まであったつながりが弱まっている 少子高齢化により、行事や組織が縮小する、参加者が減るなど、住民のふれあいや絆が薄れ、助けあう機能が低下しています。 ●地域に新しいつながりが生まれにくい 仕事や暮らしの多様化、様々なサービスの発達により、誰かと関わらなくても生活に困らないという意識が広がっています。 	<h2 style="font-size: 2em;">縁</h2> <p>(ゆかり)</p> <p>こころの縁側がない</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●困難を抱えると居場所や役割がもてず孤立しやすい 障害や病気、貧困などの困難により、思うように社会と関われずに居場所や役割を失い、孤立してしまうことがあります。 ●自己肯定感をもてないと自分のことをあきらめてしまう 様々な傷つき体験や挫折、認められる経験の不足などが重なると、「自分は必要ない」とあきらめてしまうことがあります。 	<h2 style="font-size: 2em;">誇</h2> <p>(ほこり)</p> <p>誇りを失った人たちのあきらめのアリ地獄</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●多様性への理解が乏しくお互いを認めあえない 病気や障害、人それぞれの様々な違いを認めあえず、困っている人にレッテルを貼り、排除してしまう意識があります。 ●自己責任だから助けないという意識が根強い 困ったときはお互い様ではなく、お互いに面倒を避けるため、「自助努力すべき」「助けなくていい」という意識があります。 	<h2 style="font-size: 2em;">学</h2> <p>(まなび)</p> <p>見て見ぬふりも お互い様</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●自分から相談しない・相談先がないと思っている 相談先がわからない、聞いてくれるかわからない、自分では困ると思っていないなどの理由で、相談できない人がいます。 ●問題への事後対応が目立ち早期支援ができていない 重症化・複雑化する前の予防的支援が足りず、お金や住居がない、虐待に至ったなど危機的状況での対応が後を絶ちません。 	<h2 style="font-size: 2em;">護</h2> <p>(まもり)</p> <p>事後対応が多い</p>

具体的な取り組みへ

(5) 課題に対応するための施策や事業を展開してきました

つながりや居場所、自己肯定感、市民の意識や相談といった要因を踏まえ、1人ひとりの生活の直接的な支援や、市民の理解や協力を広げる環境づくりなど、各分野の様々な施策や事業をすすめてきました。第3次地域福祉計画の5か年で始まった新しいものも含め、その成果や課題が見えてきています。

主な施策や事業		進捗と成果・課題
<p>地域支えあい協議体</p> <p>小地域で住民が主体となって買い物や居場所づくりなどの身近な課題の解決ができるよう、コーディネート者の設置と話し合いの場づくり</p>	<p>いきいき100歳体操</p> <p>専門家がいなくても地域で集まってDVDを見ながらできる体操プログラムの普及。高齢者の介護予防・フレイル予防と、孤立を防ぐ集いの場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○協議体は小学校区を第2層と設定し市内全域に設置された。活動の具体化や、自治会を含めた組織の基盤づくりが課題。 ○いきいき100歳体操は市内50箇所まで広がり、体力向上など効果が見られる。 ○高齢者や障害者の災害時の避難支援を行う「あったかカード」に約800人が登録。見守り体制を築く。地域の高齢化で支援員確保が課題。 ○様々な分野の市民活動が生まれる一方、既存の団体の活動継続が難しくなっている。
<p>子どもの学習・生活支援事業</p> <p>しんどい状況にある子ども1人ひとりに応じて、安心して自己肯定感を得られるオーダーメイドの場づくりと、協力できる地域の大人の発掘・育成</p>	<p>働けるまちづくり</p> <p>地域の個人・企業の協力による就労や実習の場づくり、ハローワークの出張窓口開設など、働きたくても働けない人の多様なニーズに対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの学習・生活支援事業は3年間で59人を支援。勉強・スポーツをはじめ多様な場を通じて子どもや家庭に前向きな変化が見られる。場づくりへの地域の協力者も増えてきた。 ○職業紹介以前に、働く自信や社会性の獲得など様々な段階の就労準備支援を必要とする人に、生活困窮者自立支援相談支援事業やCSWが地域で支援の場づくりを模索。事業化を検討。 ○途切れない支援に関する各種研修を実施。支援者が本人と信頼関係を築く視点などを育成。
<p>ふくしの学び(福祉教育)</p> <p>強者と弱者でなくお互いが認めあい支えあうための福祉教育の指針やメニュー(お品書き)をまとめたハンドブックを発行</p>	<p>南アルプス市健康リーグ</p> <p>市民が気軽に健康維持に取り組める事業を展開し、健康意識向上と地域全体の元気を高める「健康からまちづくり」を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンドブックは市の窓口や地域関係者、学校に配布し好評。さらなる活用が課題。 ○社協が住民向けふくし勉強会の小地域・企業での開催、学校での福祉教育など継続的に展開。 ○健康リーグはJA・商工会・各種団体と一体で推進。働く世代の健康意識向上などが課題。 ○この他、認知症や子育て、防災、青少年育成、男女共生など各方面で住民の地域への関心を高める事業を実施。無関心層への啓発は課題。
<p>支援者の研修・事例検討会</p> <p>専門職が本人中心の支援の視点をもつため、様々な研修会や支援計画作成・事例検討などの学びの場づくり</p>	<p>福祉総合相談体制の充実</p> <p>第2層へのコミュニティソーシャルワーカー配置による身近な相談の場、第1層の機関の定例会開催による連携の場づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討や学びの場が充実。第1層の相談支援機関が核となり「野中式」「安心づくり安全探しアプローチ(AAA)」「自立支援型地域ケア会議」「グループスーパービジョン」「CLMと個別の指導計画」など様々な知見を活用。継続的に行う中で、支援者が解決策を見出す共通の視点が養われてきている。 ○CSWが民生委員など地域に定着してきた。「ワンストップ」にとどまらない福祉総合相談体制の機能の理解が各機関・組織に必要。

(6) 良い変化や資源が生まれ「場」が生まれてきました

これまでの取り組みで、まだ解決できない課題や新たな課題がある一方、住民の主体的な活動や協力、支援者の関わりの変化など、良い面も生まれてきました。「こうしたら、こんなふうにした」という成功事例や「これがあればもっと良くなる」という要素が見えてきています。今回の第4次地域福祉計画では、課題への対応とともに、良いことはもっと広げていけるようにしながら、本市の地域福祉を前に進めていきたいと思えます。

 <p>しんどい状況で自分をあきらめていたが、寄りそい関わった大人に将来の夢を口にした子どもの姿</p>	 <p>家庭以外で地域のいろいろな大人との出会いを通して、居場所や自信が生まれた若者の姿</p>	 <p>周囲から理解されず孤立していたが、最後は見守られて旅立った高齢者の姿</p>
 <p>夢や興味・関心、家族や周囲の人との関係性など、もともと持っている本人の力</p>	 <p>専門職ではない住民の協力、特別な支援とは呼ばない何気ない支援のもつ力</p>	 <p>本人と信頼関係を築くことができ、本人のことを代弁し、環境調整ができる支援者の存在</p>
 <p>公会堂の開放日をつくってみたところ、徐々に人が集い、交流が生まれ始めた地域</p>	 <p>誰もが他人事と思っていたが、やがて「いつか自分も」と思い行動を始めた地域</p>	 <p>困りごとや課題を前に行き詰っていたが、良い所や良い姿を共有したことで展開した支援</p>

これらに共通するキーワードとして「場」があります。人々が集う空間、安心して過ごせる時間、信頼できる誰かとのつながり、思いや視点を分かちあえた瞬間など、人と人の関係性のなかで意識的あるいは無意識にできる「場」が、様々な良い変化を生んでいます。

地域とは、そうした様々な「場」の集合体ともいえそうです。どこかの建物や会場、地図上の点といった物理的な「場所」ではなく、つながりや関係性としての「場」・・・つくり出すのは私たち1人ひとりであり、あなたもその1人です。

地域を支える地域福祉とは、どのような「場づくり」をすすめることなのか。市民のみなさんとの地域福祉施策推進会議での、そんな議論を経て、このあと掲げる目標と重点施策がまとまりました。

第3章 ありたい未来とその道筋

1 計画の基本理念

ともに生き支えあう地域づくり
～「気づき」と「つながり」のための場づくり～

(1) 引き続き「ともに生き支えあう地域づくり」を目指します

第4次南アルプス市地域福祉計画は、引き続き、第1次計画以来これまで掲げてきた「ともに生き支えあう地域づくり」を基本理念とします。

南アルプス市は、市民1人ひとりがどのような状況にあっても、人として尊重され、自分らしい「ふだんのくらしのしあわせ」を実感できるまちでなくてはなりません。これまでの取り組みを土台とし、目の前の1人の困りごとからその人を取りまく地域を考え、将来にわたってみんなで安心して暮らしていけるよう、地域福祉のさらなる前進を目指します。

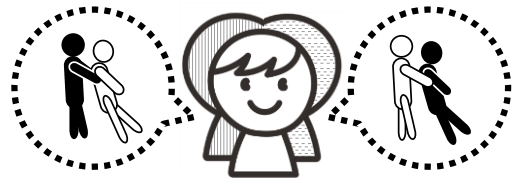
【ともに生きる】 年齢、性別、国籍、障害や病気の有無などを問わず、人はそれぞれ「興味」「関心」「強み」「楽しみ」や、「不安」「弱さ」「心配」など、様々な面をもって生きています。その多様性を認めあい、お互いの「しあわせ」を願うことが、多くの人の心に根づくことを目指します。

【支えあう】 自立とは、誰の支えも受けないことではありません。私たちは社会の中で、必ず誰かに支えられて生きています。誰かを支えることが、自分自身の支えになっている場合もあります。また、どんな人にもできることがあり、支えられるだけの人は、1人もいません。そう信じて、支え手と受け手にわかれぬ「支えあい」が広がることを目指します。

【地域づくり】 地域は、まったく新しく今からつくるものではありません。すでにある私たち1人ひとりの「ふだんのくらし」と、人と人の間に生まれる「場」が、地域を構成しています。そこにある様々な課題や可能性、資源に目を向け、誰もが主役となる「ともに生き」「支えあう」地域であれるように役立つ「場づくり」をすすめることを目指します。

(2) 「住民主体」を軸として考えます

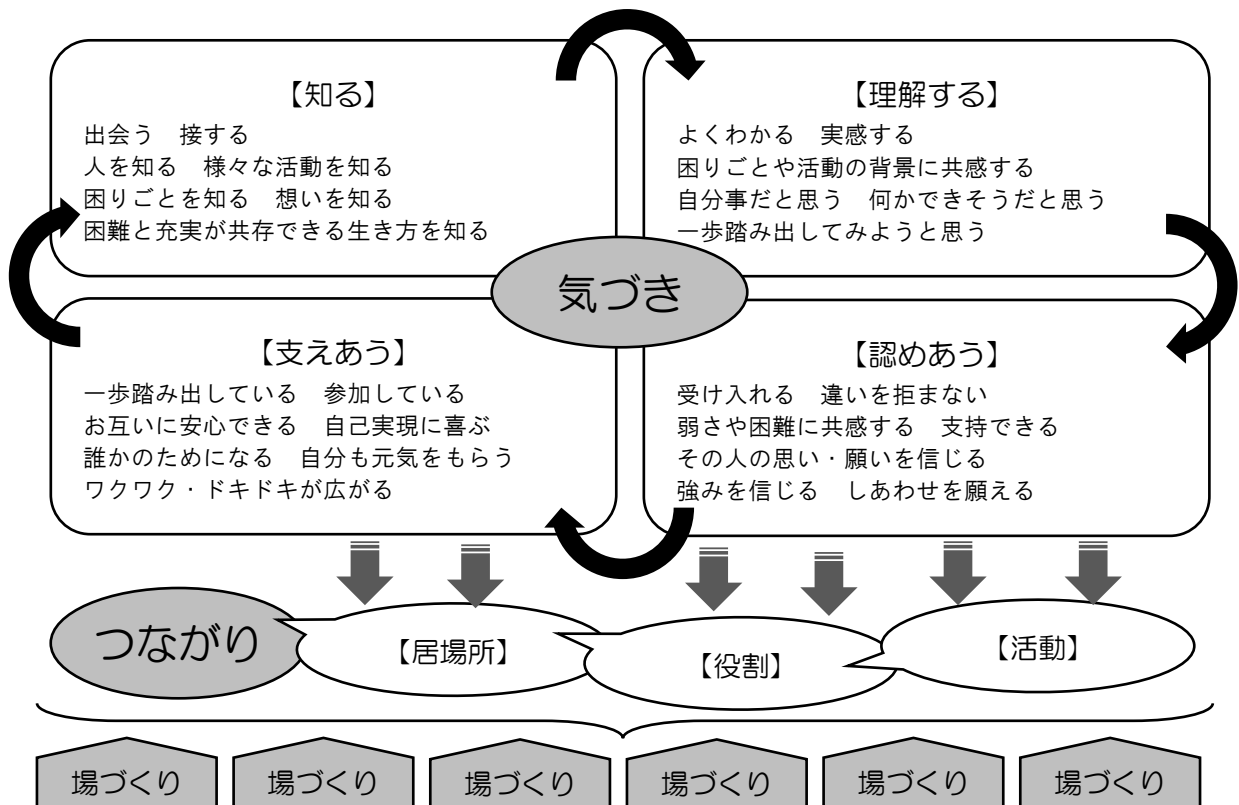
地域福祉は住民が主体といわれます。「住民」には2つの側面があるといえます。地域を構成する1人として福祉に関心をもち、活動に参加し、誰かを支える“活動主体”の側面と、生活する1人として日々「しあわせ」を求め、困っても置き去りにされず尊厳がまもられる“生活主体”(権利主体)の側面です。



誰もがその両面をもち、誰かを支えたり、誰かに支えられたりします。支える側だけが主体ではありません。「主体」を見失わないことは、地域福祉の大切な軸となります。

(3) 「気づき」と「つながり」のための場づくりを考えます

「ともに生き支えあう地域づくり」とは、主体である住民がその意味に「気づき」、様々な「つながり」を生み出していく過程といえます。自分の地域はどんな地域か、何に困るか、何ができるかをまずは「知る」に始まり、その意味や背景を「理解する」、多様性や弱さ、願いを「認めあう」へと深まっていきます。思いをわかちあった人たちが一歩踏み出し、できることを持ち寄り「支えあう」へと進み、その中にまた新たな出会いが生まれ「知る」が始まります。この循環により、様々な人に「居場所」「役割」「活動」といった「つながり」が生まれることが、地域福祉の充実です。そんな地域の姿に向けて、この計画では、主体である住民(支援者も含む)の「気づき」「つながり」のための「場づくり」を考えていきます。



2 目標と重点施策

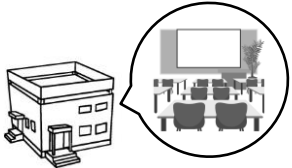
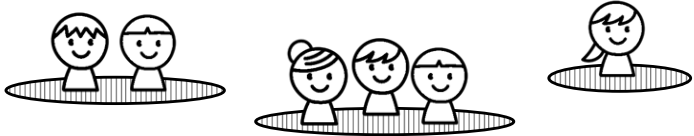
(1) 3つの重点目標に向かって6つの「場づくり」をすすめます

具体的な取り組みの方向性として、住民1人ひとりのあり方、地域の支えあいのあり方、支援者や支援体制のあり方の3つに焦点をあて、次のとおり、計画の重点目標として掲げます。また、それぞれに対応する6つの「場づくり」を、重点施策としてすすめます。

重点目標	重点施策（場づくり）
<p>1 多様な1人ひとりが そのままいられる居場所をつくります</p> <p>1人ひとりの多様なあり方が否定されず、自分らしい生き方が受け入れられ、そのままいられる居場所があることが、“生活主体”である住民の支えとなることを目指します。</p>	<p>①誰もがそのまま 居られる場づくり</p> <p>②自分の思いを 伝えられる場づくり</p>
<p>2 誰もが参加できる 支えあいのしくみをつくります</p> <p>お互いを認めあい支えあう心が人々に広がり、一歩踏み出そうという思いを形にしていける環境があることが、“活動主体”である住民への後押しとなることを目指します。</p>	<p>③住民が地域のことに 目を向ける場づくり</p> <p>④地域の活動がつながり 分かちあう場づくり</p>
<p>3 地域とつながり本人中心の相談支援を実践する 支援者を育てます</p> <p>どんなに困難な人にも夢や希望や充実はあると信じ、本人が発信できなくても代弁し、理解を広げ、本人を取りまく地域（まわり）につなげていける支援者がいることが、みんなの安心と地域福祉推進のエンジンとなることを目指します。</p>	<p>⑤個別支援と地域支援を つなげる場づくり</p> <p>⑥支援者が困っても 孤立させない場づくり</p>













これらの「場づくり」の重要なキーワードが「場」です。会場や部屋などの物理的な「場所」だけでは、「場」は生まれません。この計画では以下のように整理して考えます。

◆「場所」と「場」について（参考：長田英史『場づくりの教科書』芸術新聞社、2016年）

「場所」	「場」
 <p>地図で示せる点、施設 (目で見て、手で触れることができる)</p>	 <p>主に人と人とのつながり方が生み出す雰囲気、可能性 (ある空間に生まれる感覚や関係性など人の内面にある「思い」のつながり)</p>

(2) 地域にはすでに生まれている場もあります

6つの「場づくり」は、ゼロからのスタートではありません。すでに市内で行われている様々な活動の中に生まれている場もあります。それぞれの場に学び、同じような場が地域に広がっていくための環境をととのえることが、今後の取り組みとなります。

<p>①誰もが そのまま 居られる 場づくり</p>	<p>【金丸文化学園】</p>  <p>お子さんの不登校をきっかけに始めた地域の子どもと大人のための「安心できる」「変わることを求めない」居場所づくり</p>	<p>【共生ケアまた明日】</p>  <p>高齢者・障害者という縦割りの枠組みではなく、1人の人として尊重される居場所づくりを目指すデイサービス</p>
<p>②自分の思いを 伝えられる 場づくり</p>	<p>【認知症カフェ】</p>  <p>認知症に関わりのある人たちが毎月集い話す中で「自分は1人ではない」「悩みを打ち明けていいんだ」と心を開ける場</p>	<p>【あんふあんわーど】</p>  <p>地域子育て支援拠点として親と子どもが気軽に立ち寄り、子育ての悩みを話し、親同士でも情報交換できる場</p>
<p>③住民が 地域のことに 目を向ける 場づくり</p>	<p>【ふくし勉強会】</p>  <p>ゴミ屋敷や孤立、虐待など実は身近にある生活課題やその背景を知り、市民が地域福祉に関心をもつきっかけづくりの場</p>	<p>【通学の見守り・あいさつ運動】</p>  <p>学校に通う子どもたちの見守りを通して、地域の安全・安心に自分事として目を向け、お互いの心を通わせる場</p>
<p>④地域の活動が つながり 分かちあう 場づくり</p>	<p>【市民活動センター】</p>  <p>まちづくりへの市民参画の拠点として、ボランティアや地域の様々な活動の情報共有と発信、つながりづくりをすすめる場</p>	<p>【学習・生活支援の情報交換会】</p>  <p>子どもの学習・生活支援の一環で、地域の大人が集い自分の関心事を語り合う中から実行に移していくつながりを生む場</p>
<p>⑤個別支援と 地域支援を つなげる 場づくり</p>	<p>【地域支えあい協議体】</p>  <p>超高齢社会になっても誰もが地域で暮らせるよう1人の困りごとをみんなが自分事と考え、支えあいのしくみを考える場</p>	<p>【自立支援協議会地域移行部会】</p>  <p>長期入院中の精神障害者1人ひとりの退院支援を通じて、必要な受け皿や多機関協働など地域のしくみを提起している場</p>
<p>⑥支援者が 困っても 孤立させない 場づくり</p>	<p>【虐待防止研修会】</p>  <p>支援者が虐待に至らないよう、本人や周囲の課題よりも強み、安心・安全な姿に焦点をあてて支援をとらえ直す学びの場</p>	<p>【福祉総合相談定例会】</p>  <p>各分野の相談支援機関が毎週集まり、お互いの動きや事例の困りごとを共有。困ったら相談しあえる関係性の質を高める場</p>

3 具体的な取り組み～6つの「場づくり」

① 誰もがそのまま居られる場づくり

>> 重点目標1 多様な1人ひとりがそのまま居られる居場所をつくります

「居場所がある」「行くところがある」というのは、誰にとっても生活を豊かにし、生活の支えとなる重要な「つながり」となります。様々な困りごとを抱えても孤立することなく、誰もがいつも「ここは自分の居場所」と思える場をもてるようにします。

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を否定せずありのままのその人を受け入れる場 ・こうあるべきという価値観や正論でその人を変えようとししない場 ・「何かをする、できる」という行動でなく「いる」だけで肯定される場 ・困ったときにこそつながれる場、困りごとでつながれる場
-------	--

なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や障害、不登校やひきこもりなど、何かのきっかけで、思うように地域社会と関わらず、居場所をもてなくなる人がいます。本人だけでなく家族も同様になる場合があります。 ・「多様」よりも「多数」が優先される空気に苦しさを感じ、場への参加が失敗体験となってしまう人や、参加すること自体ができない人がいます。 ・家庭や学校、職場などに属していても、人間関係や様々な環境のために、そこを自分の居場所と感じられていない人がいます。 ・仕事や学校などの決まった形以外での社会参加のニーズが増えています。
-------	---

地域で行われる様々な居場所づくりの活動が、1人ひとりに応じた安心の場づくりとなることで、多様性がまじりあう、誰も孤立しなくていい地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・かけがえのない自分をあきらめたり否定したりせず、ねぎらい、いたわりましょう。「困った」「助けて」と遠慮なく言いましょう。 ・困っている誰かのことを「変わった人」「困る人」と決めつけず、声に出せない本人の思いに耳を傾けてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場に応じて人が参加する（人が場にあわせる）だけでなく、1人ひとりに応じて場が生まれる（その人が居られるような場をつくる）活動を広げていきましょう。 ・1人ひとりの良いところやがんばっていることを見つけ、支援というより応援していきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所がなく孤立している人に、どんな場づくりが必要か、1人ひとりに応じて考えましょう。 ・まず支援者自身がその人にとって「安心の場」となれる関係を築き、サービスや制度の紹介といった定型の手段に限らない地域での支援を考えていきましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ 「地域支えあい協議体」による活動の具体化を後押しし、高齢者を起点として、子どもや若者も含めた全世代で支えあう場づくりが生まれるよう推進体制を強化します。
- ◎ 新たに創設された「南アルプス市子ども若者ささえ愛基金」により、子ども食堂や学習支援、多世代交流などの活動を支援し、居場所づくりの裾野を広げます。
- ◎ 生活困窮者自立支援法の「子どもの学習・生活支援事業」により、社会的に孤立する子ども1人ひとりに応じて、安心できる人間関係や自己肯定感を得られる場をつくります。

② 自分の思いを伝えられる場づくり

>> 重点目標1 多様な1人ひとりがそのままいられる居場所をつくります

「話を聞いてもらえる」「思いをわかってくれる」と思えることは、誰にとっても心のよりどころとなり、生活の安心を生む重要な「つながり」です。様々な困りごとに直面しても、抱え込むことなく誰もが「困ったら相談できる」と思える場をもてるようにします。

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みごとを言える、困ったと言える、助けてと言える場 ・困りごとだけでなく、夢や希望も含めて自分のことを話せる場 ・同じような困難を抱える人どうしがつながり、共感しあえる場 ・話したことを否定されず、比較されず、労いあい、支持しあえる場 ・言葉に限らず自分らしい自分を表現でき、思いを受け止めてくれる場
-------	---

なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や障害、ひきこもり、不登校などの困難を抱えた人が「言える場がない」「言っても伝わらない」という思いから、相談や話せる場がなく孤立していることがあります。 ・就労や就学などでも、思いを伝えられる関係性や環境がないために孤立したり失敗したりしてしまう人がいます。 ・様々な当事者グループや家族会などでは、同じような困難を経験した人だからこそ悩みを打ち明けたり、共感したり、学びあえたりしています。相談できるつながりが安心となり、自信を取り戻すきっかけとなっています。
-------	--

困っている人が接する様々な場が、その人の声を聞き、受け止める場になることで、困ったときに相談しやすく、思いを抱え込まなくていい地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱えても、自分の思いを大切に、生きることをあきらめず、相談してみましょう。 ・困っていても思いを伝えられずに抱えている人が、自分のまわりにはいないか気にかけて、そっと声をかけてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰かの話を聴くとき、否定したり評価したりせずに受け止め「思い」を伝えてもらえる関係をつくっていきましょう。 ・同じような困難や経験をもつ人がつながり、思いを分かちあえる場をつくっていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の価値観を否定せず聴くことを大切にし、「思い」を伝えてもらえる支援者になりましょう。 ・専門職だけではない相談できるつながりとして、認知症カフェなど各分野で当事者が集う場づくりを後押ししていきましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ 誰もが思いを伝えられるセーフティネットとして、また、自ら言葉に出せない人の思いに気づき、受け止められる地域全体のしくみとして、相談支援体制の充実をすすめます。
- ◎ 専門職だけではない相談できるつながりが充実するよう、認知症カフェや子育て応援講座、障害者自立支援協議会など、各分野で当事者が集える場づくりを行います。
- ◎ 「就労準備支援事業」により、働きたくても働けない人たちの思いを受け止め、困っても相談できる関係性のなかで就労に向かっていけるような支援をすすめます。
- ◎ 幼児期からの途切れのない支援として、子どもたちが安心して自分を表現して過ごすことができ、その成長を保護者と分かちあえる保育・教育等の“環境のとのえ”をすすめるため、現場の先生方や支援者の学びの機会を設けます。

③ 住民が地域のことに目を向ける場づくり

>> 重点目標2 誰もが参加できる支えあいのしくみをつくります

住民が自分の生活から一歩踏み出して、地域の活動や身近な誰かの様子に目を向けるようになることは、支えあう地域づくりへの大切な「気づき」です。より多くの人々が地域のことを他人事とせず、自分事として関心をもてるような場をつくります。

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に多様な人や生き方、課題や活動があることを知り、理解できる場 ・困っている1人の背景にある「物語」「思い」に共感できる場 ・解決困難な課題というより「何かできそう」「楽しそう」を発見できる場 ・仕方なく受けた地域の役でも、自分にとっての意味や魅力を発見できる場 ・基本的には「できる人ができる時にできることをすればいい」と思える場
なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動への負担感や他者への無関心が広がっています。誰もが無関心では、地域はばらばらになり「つながり」や支えあいが生まれません。 ・困難や不自由だけを知っても、かえって差別や偏見を生むことがあります。 ・必要性や重要性だけを知っても、心は動かず行動にはつながりません。 ・様々な組織や活動の継続が難しく「もう必要ない」という声が出ることもあります。一方で「参加してよかった」「ためになった」という声もあります。

個人にも地域にも課題だけでなく魅力や希望、可能性があることと知ることで、より多くの人々が地域福祉活動のハードルは決して高くないと思える地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが歳をとるように、様々な困りごと「いつかは自分事」と思ってみようようにしましょう。 ・地域の出来事や人に目を向け、「あれ？」という気づきを大切にしていきましょう。 ・日々の挨拶や声かけも大切です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に目を向けてもらえるよう「できそう」「楽しそう」と思える内容を発信していきましょう。 ・順番で回ってきた役や、断れずに引き受けてしまった役でも、地域を知るきっかけだと思って取り組んでみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の支援だけではない住民の何気ない関わりが大きな力をもつことを、本人の物語や思いとともに伝えていきましょう。 ・まず支援者自身が地域に目を向け、一歩踏み出して、地域の中で支援を実践していきましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ 社会福祉協議会の「ふくし勉強会」や児童・生徒への「ふくし教育」をはじめ、「ふくしの学びハンドブック」としてまとめた福祉教育をさらにすすめます。
- ◎ 誰にとっても自分事である健康に目を向ける「南アルプス市健康リーグ」により、市民全体に「健康でいるだけで地域貢献になる」というまちづくりへの参加意識を広げます。
- ◎ 保護者をはじめ住民の世代間交流の場として期待できる学校の機能を活かし、地域と連携し、地域に開かれた学校教育をすすめ、学校を核とした地域づくりにつなげます。
- ◎ 高齢者や障害者などの災害への備えとして、隣近所による避難支援につなげる「あったかカード」の普及をすすめ、日頃の地域の見守り体制への市民の参加を広げます。
- ◎ 民生委員児童委員や愛育会などの役を引き受けた人たちが「やって良かった」と思うことができ、退任後も地域の支えとなってもらえるよう、意義を伝え、活動を支えます。

④ 地域の活動がつながり分かちあう場づくり

>> 重点目標2 誰もが参加できる支えあいのしくみをつくり出す

地域の活動に関わったり、新たにつくったりするときに、すでにある活動とその思いにふれ、自分を振り返ることは、お互いの活動を支える重要な「つながり」となります。思いをもった人や活動する人どうしが出会い、つながれる場をつくり出します。

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動にふれ、自分の活動の内容や目的を再確認できる場 ・それぞれの活動の内容や形を問わず、思いと思いがつながる場 ・つながることで新しい活動への可能性やエネルギーを発見できる場 ・活動を始めたり続けたりする中で、困ったことを相談できる場 ・テーマによって様々な人が出入りしてよい、ゆるやかなつながり
なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・1人の力や1つの活動では、複雑な課題を解決できないことがあり、立場や分野をこえた様々な組織や機関の協働が必要になります。 ・活動を続ける中で、自分たちだけでは解決できない困りごとや迷いが出てくることもあります。 ・生活や仕事のスタイルが多様化し、昔からある地域の活動や組織をそのままの形で続けることが難しくなっています。 ・同じような思いをもつ人と共有・共感できることは、大きな力になります。

思いのある人どうしがつながって関係性の質が高まり、活動の視野が広がることで新たなアイデアが生まれ、より良い活動が広がっていくような地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・地域にどのような活動があるのかを知り、その思いにふれてみましょう。 ・困りごとを抱えた経験が、誰かを支える力になることもあります。自分の中にある思いや、自分の価値を見つめてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの活動の思いを地域に発信していきましょう。 ・同じような思いをもつ人たちと認めあい相談できるつながりをつくっていきましょう。 ・つながりから自分たちの可能性や思いを再発見してみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者自身が地域にある活動を知り、つながり、思いをわかちあっていきましょう。 ・困っている1人への支援の中で、そのつながりを活かし、新たなつながりや場を生み、活動の意義をわかちあっていきましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ ボランティア交流会などの事業をはじめ、地域福祉に関わる様々な主体を結ぶプラットフォームとして期待されている社会福祉協議会の活動を支えます。
- ◎ 市民活動センターを核として、市民参加のまちづくりをさらにすすめます。
- ◎ 子どもの学習・生活支援事業の「人づくり」の取り組みとして、住民が思いを分かちあい、活動に一步踏み出し、つながりをもてるような研修や情報交換の場をつくり出します。
- ◎ 「地域ささえ愛セミナー」「協議体フォーラム」「市民活動フェスタ」などの開催をとおして、各分野の地域の活動を伝え、思いをわかちあう場をつくり出します。
- ◎ 市内の社会福祉法人との連携・協働による公益的な取り組みとして、災害時の福祉避難所の開設・運営について、協定に基づく実施体制の整備、課題の共有をすすめます。

⑤ 個別支援と地域支援をつなげる場づくり

>> 重点目標3 地域とつながり本人中心の相談支援を実践する支援者を育てます

住民が地域に目を向け、活動に一步踏み出す上で、困っている当事者の背景や思いを理解することは、大切な「気づき」であり「つながり」です。支援者（専門職）が個別の支援から、その人を排除せず支える地域を住民とともにつくっていきけるような場をつくりま

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者が1人の生活課題の解決を住民に投げかけ、ともに考える場 ・ともに考える上で当事者の立場でその物語（背景や経過）を代弁する場 ・代弁する中でなぜ住民とともに考えたいかを語り共感を得る場 ・各分野の個別支援からみえる市全体の地域課題を多職種で考える場 ・地域課題に対し、福祉分野以外との連携も含めた解決を考える場
なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な制度では対応しづらい日常のちょっとした手伝いや、何気なく話せる関係といった定型的でない関わりが、専門職には難しいことがあります。 ・支援者の定型的な支援にない力を、住民などの非専門職が何気なく発揮して、より自然な形で本人の生活が良い方向へ向かうことがあります。 ・各分野の機関の機能強化とCSWの配置により、様々な事例で、身近な地域の支えあい力が上がったというエピソードが増えてきています。 ・課題をそのままにしておくと、各分野の個別支援でたびたび同じような課題に直面し、事後対応に追われることとなります。

社会的に弱い立場にある人の側に立ち、その人を取りまく地域社会の環境を変えていく力を支援者がもつことで、すべての人の尊厳ある生活が護られる地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱えても地域で自分らしく暮らすことをあきらめず、理解されないとあきらめず、思いを声に出していきましょう。 ・自分の「ふだんの暮らし」を取りまく環境の中で、何が自分を支えているのか見つけてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者が語る背景を理解し、自分たちも本人側にたつて、目の前の1人の困りごとを受け止められる活動をつくっていきましょう。 ・公的な支援にない地域の関わり力を信じ、できることを役割分担して引き受けていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の物語（困難の背景や経過）捉えていけるアセスメント力と、地域に共感をもって語れる言葉をもてるようになりましょう。 ・生活する1人の立場に立つために、自分自身も住民の1人であるという感覚を大事にしましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ コミュニティソーシャルワーカーが、身近なワンストップ相談で見た課題を、顔の見える関係の中で地域支援につなげていけるよう、実践の質の向上につとめます。
- ◎ 「地域支えあい協議体」の話し合いや活動により、その地域で実際に困っている1人の課題に手が届くよう、CSWや生活支援コーディネーターの関わりを充実します。
- ◎ 障害者自立支援協議会、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会など、個別支援の課題をもとに、1人ひとりの環境や地域全体の体制を考える場の充実をすすめます。
- ◎ 支援者が住民に向けて語り、わかちあい、ともに考える場として、住民を交えた事例検討の場をつくることを目指します。場をつくれる支援者の育成につとめます。

⑥ 支援者が困っても孤立させない場づくり

>> 重点目標3 地域とつながり本人中心の相談支援を実践する支援者を育てます

複雑な課題がいくつも重なる事例に直面したとき、支援者（専門職）が多機関・多職種で相談しあい協力しあえることは、地域の安心を支える大切な「つながり」です。福祉総合相談体制のなかで、支援者が安心して「困った」と言える場をつくります。

どんな場？	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の困りごとに関わる支援者自身が「困った」と言える場 ・否定されたり評価されたりせず支援者の思いが受け止められる場 ・制度や分野での縦割りではなく多機関・多職種で地域の課題を考えられる場 ・事後対応ではなく事前予防の視点からあるべき支援を考える場 ・課題や困難だけでなく夢や希望、解決した姿に焦点をあてる支援を学ぶ場
-------	--

なぜ必要？	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の困りごとは複雑・多様であり、解決困難な状況に直面したとき、支援者がSOSを出せないと、本人への支援が進まなくなってしまいます。 ・支援者自身が「困った」と言うことに慣れていません。お互いに技量不足や努力不足と思われるのをおそれ「助けて」と言いあえない空気があります。 ・1人で業務を行う事業所があるなど、支援者が困ったとき、すぐ誰かに相談できない環境におかれていることも少なくありません。 ・目に見える困りごとへの事後対応や制度内の支援に追われていると、本人の望む生活を長い目で考えるのが難しくなっていることがあります。 ・本人と関係を築けない、機関間が連携できないなどの支援者側の要因にもかかわらず、本人をさして「支援困難事例」と呼んでいることがあります。
-------	---

支援者どうしが支援のあるべき姿を安心して語れるようになることで、支援者の孤立を防ぎ、困っている人への早期支援や予防的な支援を考えられる地域となることを目指します。

◆主体である住民（私）の関わり

生活する1人として	活動する1人として	支援者（専門職）の関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・支援者（専門職）の基本的な仕事は、あなたの代わりに課題を解決することではなく、あなた自身が答えを出せるように近くにおいて支えることです。あなたの思いを抜きにしない、信頼できる支援者に出会っていきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難といわれる人は、まわりの人も関わりづらく理解しづらいことあります。排除でなく本人の側に立つよう心がけましょう。 ・地域活動が、支援者を救えることもあります。課題をわかちあいできることを考えてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の手段が見当たらず行き詰ることを自分のせいと思う前に、本人のために「困った」と言い、支援を前に進めていきましょう。 ・同僚や他機関の支援者のSOSを受け止め、ねぎらい、ともに考える関係をつくりましょう。

◆市の具体的な取り組み

- ◎ 1人の支援者が全方位の生活課題に対応するのではなく、多機関・多職種の協働によって個人や地域の課題を解決していく福祉総合相談体制をさらにすすめます。
- ◎ 第3次計画に掲げた「支援のあるべき姿（支援者の進化）」を目指し、1人の支援者の困りごとを多職種で支える事例検討会や研修など、支援者支援の場の充実を図ります。
- ◎ あらゆる支援は市民の権利擁護の取り組みであり、虐待や犯罪などの危機的状況に至らせないための予防であるという視点をもったソーシャルワーク体制の充実を図ります。
- ◎ 住民の権利擁護支援体制として、成年後見制度の利用促進基本計画を早期に策定します。

第4章 計画のすすめかた

1 推進体制

(1) 地域福祉施策推進会議で年度ごとの進捗を確認します

この計画に掲げる施策の進捗は、地域福祉計画の策定や推進を話し合う「南アルプス市地域福祉施策推進会議」で、年度ごとに評価・検証していきます。推進会議は、市民や関係機関・団体、市の関係部局の職員などで構成します。重点事業に掲げるもののほか、各分野の施策の成果や課題、必要な方策を議論し、取り組みをより良い方向へ導く場とします。

(2) 市役所全体で「ふだんの暮らし」のセーフティネットとなります

市は、市民の「ふだんの暮らし」を支える行政の責務として、福祉総合相談課を中心に保健福祉部が一体となって、この計画の施策を推進します。部内会議を定期的に行い、各分野の施策の進捗や、市民の生活課題への対応状況を共有していきます。

市役所全体がセーフティネットとして福祉総合相談の機能を発揮するため「庁内セーフティネット連絡会議」を毎年度開催し、税・保険・水道・住宅などの福祉以外の業務とも連携します。また、研修等を通じて、市職員の地域福祉に対する理解をすすめます。

(3) 社会福祉協議会と一体となって取り組みます

南アルプス市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定による市町村社会福祉協議会として、地域福祉の推進を目的とする民間の社会福祉法人です。

コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする相談支援の機能を持ち、市民1人ひとりの「ふだんの暮らし」を支えるとともに、地域支えあい協議体やボランティアなど、住民の様々な福祉活動への関わりを後押ししている存在です。

社協を中心とする民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」が、市の地域福祉計画と両輪となって推進できるよう、様々な事業における一体的な連携・協働と、社協活動の発展・強化に向けた環境づくりを行います。

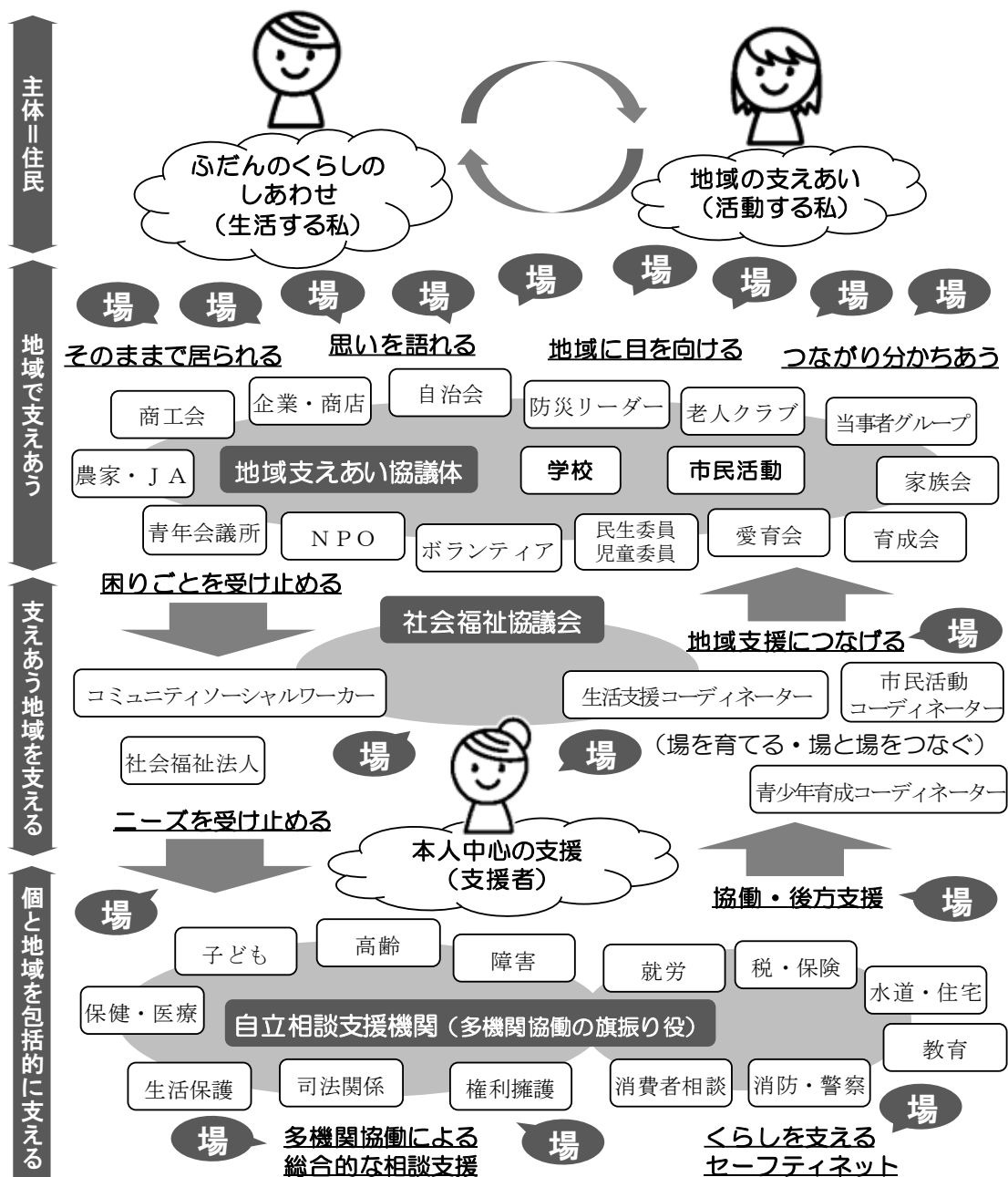
(4) 取り組んだことを広く市民のみなさんにお知らせします

計画に基づく様々な地域福祉の取り組みの内容や成果、さらにその先へ進むために役立つ情報などを、広く市民のみなさんにお知らせしていきます。毎年度行う「地域ささえ愛セミナー」のほか、広報やホームページなど様々な形で発信します。

(5) 縦割りではなくお互いがつながりあって地域づくりをすすめます

「ともに生き支えあう地域づくり」は、住民1人ひとりの「ふだんの暮らし」をとりまく地域の支えあいと、その活動を支える機能、困りごとを受け止めるセーフティネットがそれぞれ機能することで成り立ちます。そのための6つの「場づくり」は、お互いが独立したものではなく、1つひとつが複数の意味をもち重なりあっています。地域づくりに「縦割り」はなく、関わる人の多様な「思い」が横につながりあうことで、地域はさらに充実します。

このため、地域の様々な場面で人と人をつなぎ、場と場をつなぐコーディネート役の存在が重要です。第一線で生活課題を受け止めるコミュニティソーシャルワーカー、協議体の調整役である生活支援コーディネーター、プラットフォームである社会福祉協議会や市民活動センターなどの存在は、地域づくりの核として重要な役割を担います。



2 評価と指標

各年度の地域福祉施策推進会議では、重点施策の6つの「場づくり」に掲げた市の取り組み（重点事業）をはじめとする各方面の取り組み状況を把握し、期待される「状態」が生まれ、短期・中期・長期の「変化・効果」につながっているかを確認していきます。

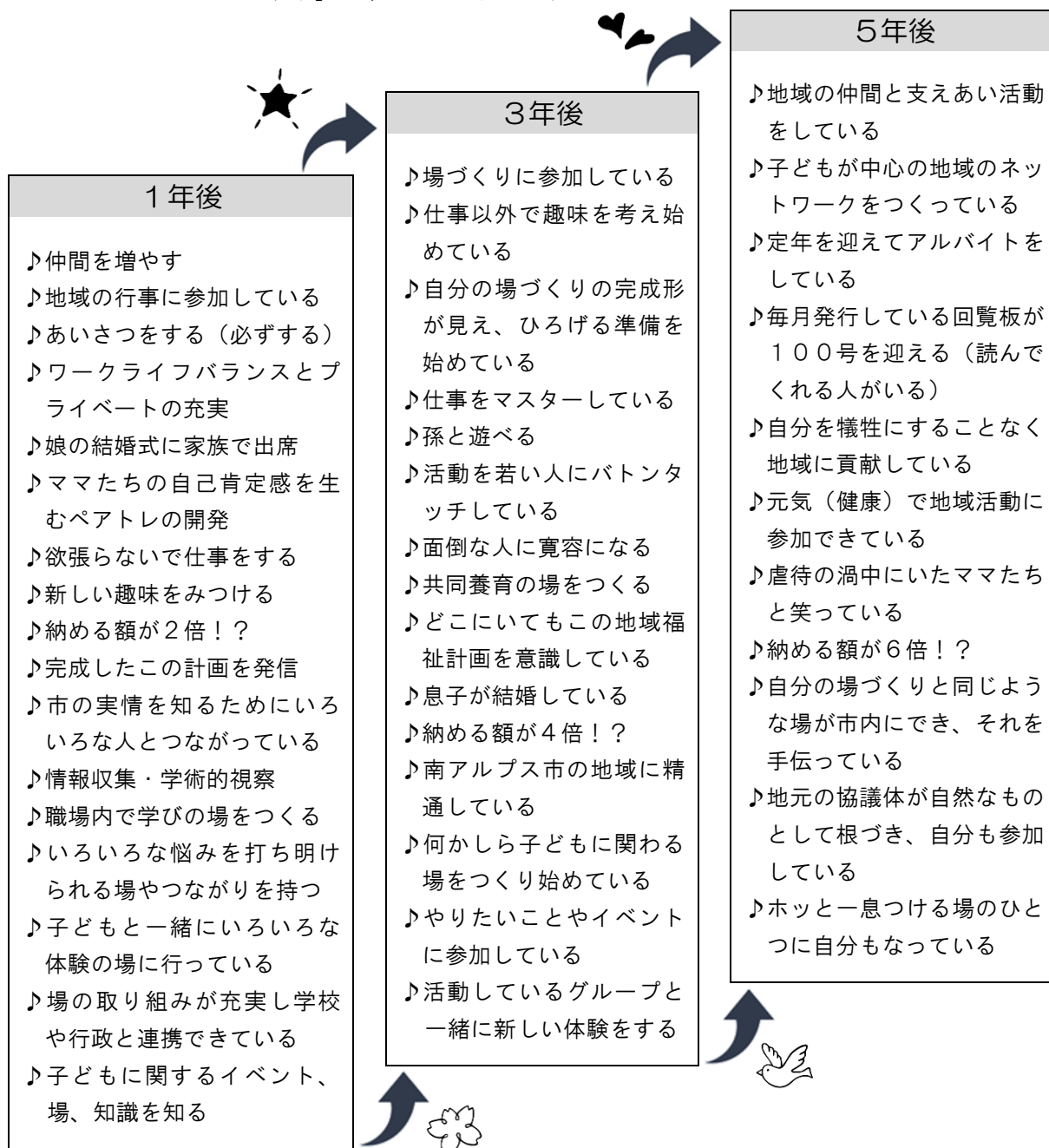
重点施策	重点事業	取り組みの方向性	生み出したい状態
① 誰もが そのまま 居られる 場づくり	地域支えあい協議体	高齢者を中心に多世代の居場所づくりを行う	子どもから高齢者まで住民が参加できる
	子ども若者ささえ愛基金	子ども食堂や学習支援などの居場所づくりの活動を支援する	子どもや若者が参加できる
	子どもの学習・生活支援事業	困っている子ども1人ひとりに応じた場づくりを行う	しんどい状況にある子どもが場につながるができる
② 自分の 思いを 伝えられる 場づくり	相談支援体制の充実	相談機関がセーフティネットとして個人の思いを受け止める	住民が相談できる
	当事者が集う場づくり	同じ経験をもつ人たちが安心して語るつながりづくりを行う	当事者が参加できる
	就労準備支援事業	思いを受け止め相談できる関係の中で就労を目指す支援を行う	事業を利用して就労を目指す
	途切れのない支援の推進	保育・教育等の子どもが日々過ごす場の環境のとのえを行う	現場の支援者が実践できる
③ 住民が 地域の ことに 目を向ける 場づくり	福祉教育の充実	子どもから大人までのふくしの学びの機会をつくる	子どもから高齢者まで住民が学べる
	南アルプス市健康リーグ	住民の健康意識を高めるための事業を行う	住民が参加する
	地域に開かれた学校教育	行事やボランティア、通学の見守りなどで地域と連携する	多世代の住民が参加できる
	あったかカード	高齢者・障害者などの要支援者を登録し見守り体制をつくる	近隣住民が支援員として参加できる
	民生委員児童委員や愛育会など	やって良かったと思える活動支援と啓発を行う	民生委員児童委員や愛育班員が活動する
④ 地域の 活動が つながり 分かちあ う場づくり	社会福祉協議会の活動の支援	ふくしのプラットフォームとして様々な主体を結ぶ	つながり・交流の場や社協活動に各種団体が参加する
	市民活動の支援	市民活動センターを核としてまちづくりへの市民参加を広げる	個人や団体がセンターを利用する
	子どもの学習・生活支援事業（再掲）	支援に関心のある住民の情報交換会や研修会を行う	住民が参加する
	地域ささえ愛セミナー等の開催	各分野の活動を伝え、思いを分かちあう場をつくる	住民が参加する
	社会福祉法人との連携・協働	公益の実現のため防災をキーワードに連携する	各法人との協議をすすめる
⑤ 個別支援と 地域支援を つなげる 場づくり	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	身近な相談窓口として困りごとを受け止め地域支援につなぐ	1人の困りごとへの支援に近隣住民の協力が得られる
	地域支えあい協議体（再掲）	1人の困りごとを自分事と受け止め支える地域をつくる	個別支援の課題に基づく地域活動が行われる
	自立支援協議会や地域ケア会議の充実	個別支援の課題を地域の課題と受け止め、市の支援体制をつくる	地域課題の解決を話しあえる
	住民とともに考える事例検討会	住民と分かちあう場をつくれる支援者を育てる	支援者が視点を共有できる
⑥ 支援者が 困っても 孤立 させない 場づくり	福祉総合相談体制の推進	多機関・多職種が協働する関係性をつくる	定例会で各機関の動きや事例を共有できる
	支援者支援としての事例検討や研修	1人の支援者の困りごとを多職種で考え支えあう	支援者が参加する
	ソーシャルワーク体制の充実	権利擁護の視点で危機を生まない予防的支援をする	虐待事案に対応する
	権利擁護支援体制・成年後見制度利用促進	基本計画を策定する	中核機関を定め、市としての体制が明らかになる

変化や効果の確認にあたっては、関わった人へのアンケートをはじめ、必要に応じてより具体的な指標を検討します。各年度の取り組み状況や5年間の社会情勢の変化によっては、目指す姿や方法が変化する場合があります。地域福祉施策推進会議では、その都度それらを柔軟に協議し、3つの重点目標の達成に向けてこの計画をすすめていきます。

目指す変化・効果（短期）	目指す変化・効果（中期）	（長期）＝計画のビジョン	基本理念
<ul style="list-style-type: none"> ◎いるだけで肯定される安心 安全な場ができる ◎地域に自分の居場所がある と思えるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎自分は大きな存在だと思える 	<ul style="list-style-type: none"> ◎多様な1人ひとりが そのまま居られる 居場所ができている <p>【重点目標1】 多様な1人ひとりが そのままいられる 居場所をつくります</p>	と も に 生 き 支 え あ う 地 域 づ く り
<ul style="list-style-type: none"> ◎思いを受け止めてくれる人 がいると思えるようになる ◎困難を抱えても孤独ではな いと思えるようになる ◎やりたいと思うことを発信 していいと思える 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎困りごとでも夢も希望も安 心して語れる 		
<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の様々な人への理解が 深まる ◎地域のことが自分にも関係 があると思えるようになる ◎自分にできることをすれば いいと思えるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎誰もが（自分も）地域で活 躍できると思える 	<ul style="list-style-type: none"> ◎誰もが参加できる 支えあいのしくみが できている <p>【重点目標2】 誰もが参加できる 支えあいの しくみをつくります</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◎思いをもつのは自分だけで はないと思える ◎思いを分かちあえるつなが りが生まれる 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎つながりから新たな活動 や協働が広がる 		
<ul style="list-style-type: none"> ◎住民が支援者の語りに共感 して支援できるようになる ◎地域にある資源や解決力を 支援者が語れるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎支援者が住民とつながる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域のつながり 本人中心の相談支援を 実践できる支援者が 育っている <p>【重点目標3】 地域とつながり 本人中心の相談支援を 実践できる支援者を 育てます</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◎支援者間で安心して「困っ た」と言えるようになる ◎困難な事例でも支援者が本 人側に立てるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ◎うまくいっている支援が 増え困難事例が減る 		

3 おわりに～1人ひとりの「ありたい未来」

この計画の5か年で、南アルプス市が「ありたい未来」に向かうとき、私たち1人ひとり
は、どのような未来に向かっていくのでしょうか。策定にあたった地域福祉施策推進会議のメ
ンバーのみなさんに、それぞれの1年後・3年後・5年後の「ありたい未来」を聞きました。
あなたの「ありたい未来」は、どんなものですか？



それぞれの「ありたい未来」を支えるための「ともに生き支えあう地域づくり」・・・
あなたも大切な主役の1人です。
この計画のもと、新しい5年間の地域福祉を、みんなですすめていきましょう。